

第12回軽米町議会定例会令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

令和 2年 9月 9日(水)

午前 9時58分 開 議

議 事 日 程

議案第 4号 令和元年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員（10名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	9番	細谷地	多	門	君	
10番	山本	幸	男	君	11番	茶屋	隆	君	

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（1名）

8番 本田秀一君

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君			
総務課	総括課	長	吉岡	靖	君		
総務課	企画担当課	長	日山	一則	君		
会計管理者兼	税務会計課	総括課	長兼	収納・会計担当課	長		
税務会計課	課税担当課	長	梅木	勝彦	君		
町民生活課	総括課	長	福島	貴浩	君		
町民生活課	総合窓口担当課	長	松山	篤	君		
町民生活課	町民生活担当課	長	橋本	邦子	君		
町民生活課	町民生活担当課	長	橋場	光雄	君		
健康福祉課	総括課	長	坂下	浩志	君		
健康福祉課	健康づくり担当課	長	角田	貴浩	君		
産業振興課	総括課	長	小林	浩	君		
産業振興課	農政企画担当課	長	長瀬	設男	君		
産業振興課	農林振興担当課	長	日脇	邦昭	君		
産業振興課	商工観光担当課	長	畑中	幸夫	君		
地域整備課	総括課	長	戸田沢	光彦	君		
地域整備課	環境整備担当課	長	江刺家	雅弘	君		
地域整備課	上下水道担当課	長	中村	勇雄	君		
再生可能エネルギー	推進室	長	福田	浩司	君		
水道事業	所	長	戸田沢	光彦	君		
教育委員会	教育	長	菅波	俊美	君		
教育委員会	事務局	総括次	長	大清水	一敬	君	
教育委員会	事務局	生涯学習担当	次	長	工藤	祥子	君

選挙管理委員会事務局長
農業委員会会長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

吉岡靖君
山田一夫君
小林浩君
竹下光雄君
小林千鶴子君

○地方自治法第115条の2の規定による参考人

株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長

玉田浩之君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長
議会事務局主任主査
議会事務局主事補

小林千鶴子君
関向孝行君
小野家佳祐君

◎開議の宣告

○委員長（茶屋 隆君） 昨日に引き続きまして会議を開きます。

ただいまの出席委員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の欠席者は、本田委員から欠席という申出がございましたので、ご報告申し上げます。

（午前 9時58分）

○委員長（茶屋 隆君） それでは、今日は決算書に入る前にですね、今回一般会計歳入歳出決算の認定に係る議案審査のため、株式会社軽米町産業開発の決算に係る説明をもらいたいと思います。これは、いつもだと町が出資している法人の経営状況の説明資料として、毎年6月の定例議会に提出されているもので、本年度は一般会計決算審査に合わせて説明をいただくものです。説明は、株式会社軽米町産業開発の玉田本部長兼管理・施設課長にお願いしておりますので、お願いしたいと思います。

では、玉田さんよろしくお願いたします。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） 軽米町産業開発の玉田でございます。日頃より当社事業運営につきましては、多大なるご支援をいただきまして、この場を借りて感謝申し上げます。それでは、どうぞよろしくいたします。では、座って説明させていただきます。

それでは、皆さん、お手元にある第26期の弊社の決算書のほうで説明させていただきますが、まず資料1ページ目に、第26期の事業報告書ということで概況がございます。こちらの中段から簡単に説明させていただきますので、ご了承ください。まず、12行目のところからです。当期の営業成績でございますが、商品売上高が9,286万7,000円、前年比102.5%、町受託収入が610万6,000円、前年比111.8%、施設管理料収入が2,586万5,000円、前年比99.1%、総売上高では1億2,978万6,000円、前年比106.3%と売上げを伸ばしてきたところでございますが、後半の販売不振と販売費及び一般会計費が760万1,000円と、前年比では114.8%となり、販売促進に伴う販管費の増加等によって、当期は582万3,000円の経常損失となりました。

部門別の営業成績では、フォリストパークの売上げが347万2,000円、前年比102.5%、フェアリが389万7,000円、前年比90.1%、ミレットパークが122万6,000円、前年比79%、ミレットプラザが62万4,000円、前年比77.3%、ミル・みるハウスが1,769万7,000円、前年

比142.9%、同レストランが2,008万9,000円、前年比100.3%、物産交流館が625万円、前年比102.3%、本社が3,961万2,000円、前年比93.4%という内訳でございます。

なお、前年1月から開始した産直の受託販売では、当初は4,000万円を超える販売額を計画しておりましたが、実績では3,554万4,000円となりまして、受託販売手数料収入は494万7,000円、計画当初より伸び悩んだという状況でございました。

今後におきましては、さらなる営業努力によりまして、業績の回復に努めてまいるといふことで、ご報告を申し上げます。

続きまして、資料の細部につきましては、割愛させていただきまして、資料の11ページの決算報告書の貸借対照表のほうを説明させていただきます。資料の11ページを御覧ください。令和2年3月31日現在の貸借対照表でございます。資産の部でございます。資産の部、流動資産が1番の現金から6番の未収入金までの合計で2,607万7,493円。

次に、固定資産は1番の建物から3番の什器備品まで、29万2,112円となっております。資産合計は2,636万9,605円でございます。

続きまして、負債の部でございます。流動負債が1番の買掛金から7番の未払消費税まで、合計が1,396万8,178円となっております。

純資産の部は、資本金が4,200万円、繰越剰余金は2,959万8,573円のマイナスということございまして、株主資本合計及び純資産合計は1,240万1,427円、負債及び純資産合計で2,636万9,605円となっております。

続きまして、資料の12ページ、説明させていただきます。資料の12ページは、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの損益計算書でございます。令和元年の実績と前年比を読み上げさせていただきます。

総売上高でございますが、1億2,978万5,907円、前年比106.3%。内訳でございますが、商品等の売上高が9,286万7,201円、102.5%、受託販売手数料494万7,400円、施設管理料2,586万5,490円、99.1%、町業務受託収入610万5,816円、111.8%。

次に、売上原価でございます。6,115万5,177円、102.3%。内訳でございます。期首商品有高が1,273万217円、149.6%、当期商品仕入高6,151万8,279円、96.1%、期末商品有高が1,309万3,319円、102.9%でございます。

売上総損益では、6,863万730円、110.1%。

続きまして、販売費及び一般管理費でございます。7,600万1,156円、

114.8%。

営業損益では、737万426円のマイナスというところでございます。

営業外収益は154万7,678円。受取利息から雑収入までということございまして、経常損益では582万2,748円のマイナスということでございます。損失ということでございます。

あと、法人税及び住民税、事業税のほうは18万5,018円で、当期の純損益では600万7,766円の損失ということでございます。

資料の13ページには、販売費及び一般管理費の内訳をつけております。給料手当から雑費までの合計で7,600万1,156円という内訳でございます。

あと、資料の14ページは株主資本変動計算書ということございまして、当期の残高が1,240万1,427円となっております。

続きまして、資料の17ページ以降はこれを踏まえた、令和元年度の実績を踏まえた当期の事業計画ということで提出させていただいたものでございます。重点事項としましては、売上げをさらに伸ばしていくということございまして、(1)、ミル・みるハウスの店舗リニューアルに伴う利便性の向上と販売促進、(2)、かるまいさんネット通販、自社の通販サイトでございますが、これらの利便性の向上と販売商品の拡充による販売促進、(3)といたしまして、さるなし振興事業の活用による商品開発と販売促進、(4)は事業の効率化と経費削減による収支改善、5番が従業員教育と人材育成ということで5項目を重点事項に掲げ、令和2年度は取り組んでいるところでございます。

あとの詳細はちょっと割愛させていただきまして、資料の20ページでございます。資料の20ページは、第27期の収支計画でございます。ここで1つお話ししておきたいのですが、これはコロナの影響が出る前の現状で計画をしておりましたので、令和2年度の総売上高の計画は1億3,671万2,000円、売上原価が6,489万3,000円、そして売上総損益では7,181万9,000円、そして販売費及び一般管理費が7,248万3,000円、営業損益では664円のマイナスに営業外収益90万円を加えまして、当期は23万6,000円ということで、何とか黒字に改善をしていこうということで、これは2月に全員協議会の際に、これから取り組むこととして説明をさせていただいたことを基にしてつくったものでございますが、その後4月以降、3月の下旬からになります。コロナウイルス感染症の影響等によりまして、大きく売上げが減少するということが見込まれましたことから、弊社のほうではそれらを見越した下方修正をいたしまして、そして何とか収支改善をしていこうということで、下方修正により現在取り組んでいるということを申し添えて、説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） では、玉田さんのほうから説明がありましたけれども、質疑を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 資料に沿った説明をいただきましたけれども、率直に申し上げまして、赤字経営が続いている、これは昨年度の決算のみならず、今までの積み重ねの部分があるかと思うのですけれども、そこで今経営改善どうのこうのとは言ったのですけれども、今までの赤字経営の中の原因をどのように分析しているのかというのがちょっと説明にはなかったと思いますので、原因をある程度分析しない限りは、それを改善していこうという具体的な手だては生まれてこないのではないのかと思いますけれども、その辺のところをどのように分析しているかお聞かせください。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） お答えいたします。

当期大きい赤字になった原因は、2月の全員協議会でも説明させていただきましたが、売上げを伸ばすためということで人員を増強して、体制を組んでやりましたが、やっぱり売上げに対する人件費の部分が大きく膨らんでいったというところが1点、そしてあと収支改善ということで、売上原価のこともあるわけですが、例えば食材の原価が高い、あるいは仕入れと販売の粗利が少ないとかいうところを、我々のほうではこれを改善していかなければ収支改善にはつながらないということで、経営検討会をもってその辺を、今年度につきましては特にその部分を数値をもって管理をしながら、販売を増やすに当たっても経費を最低限に抑えながら、事業収支を見ながら進めていくと、こういう方向で今検討しながら進めているところでございます。今までそういった部分で数値目標なり、そういった細かい分析が足りなかったというところはございましたので、今後に向けてはその辺をしっかり管理しながらやっていくというところで考えております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 人件費の増によって、それは経費増になって、赤字の原因もなったというふうなお話がありました。もともとそんなに社員がいっぱいいるわけでもない、多分臨時の方々の部分だとは思うのですけれども、ただその臨時をお願いするという点については、やっぱりそのとき、そのとき必要だからお願いしていることだと思うのですけれども、それが経費増につながるということはいまいち理解できない、本社員が多くて、それが経営状況に影響しているというのだったら、何とか社員のあれを考えなければならぬと思うのですけれども、その辺のところちょっといまいちよく分からないのですけれども。産業開発のほうでふだんの仕事もやっていると思うのですけれども、役場から委託されている委託事業、特産品

開発とか、そういうの等も結構あるかとは思いますが、現在いる社員の中でそれらもこなしながら、また実際の販売実績を伸ばすというふうな点において、ちょっと負担増になっているのではないかというふうに想定もしないわけでもないのですが、なぜならば役場から委託された事業ではもうけるということはほとんどないことだと思っているので、ただ産業開発の第三セクターの特性として、町の特産品開発等の仕事もありますよということであれば、それらのある程度差し引いた形での経営を我々も見ていかなければならないのかなというふうに思うわけです。

今のところはただ単なる数字で、赤字経営でお金が足りないから町で補填するというふうなことでしか聞いていないので、その辺のところをもっと具体的に、取締役会議等でそういうふうなのをもっと詰めていくべきではないのかなというふうに感じるのですが、今年もサルナシジュース100%のジュースを開発した、果たしてこれ売れるのかなと逆に私は疑問を感じているのですが、開発はしたけれども、売れるものを開発できているかどうかというふうなのがあると思うのです。ただ、これも使命として、町の特産品を何とかいろいろ開発していくという使命もあると、その辺の非常に難しい部分があるような気がするのですが、今後の経営を成り立たせていくためにおける経営視点というか、何かその辺、ただ単なるもうければいいということだけではないような気がするのですが、その辺のところは経営会議というか、取締役会等で話は出ていないのでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） 中村委員の質問にお答えします。

当期の令和元年度の定時株主総会及び取締役会におきまして、当社のほうの経営状況を報告させていただきました。やはりちょっと取締役会自体の回数も少なく、結果だけを報告するということが、お叱りも受けていたのですが、ただ毎月経営検討会ということで、町と、あと会社と、ここ何年かですが、経営改善に向けてはやっておりまして、その中で先ほどご指摘ありましたように受託事業等、様々受託してやっている、ただそれが収支には、おっしゃるとおり事業としてやるものですから、そもそも収支に貢献する、ちょっとニュアンスがあれですが、事業自体は収支に貢献するものではなくて、その事業でつくられたものをいかに販売して収支に役立てるか、こういった観点からやってきているところではございますが、やはりもっと細かい分析なり計画、これは必要だという指摘を取締役会でも受けているところで、今後これを踏まえて、もう少し取締役の皆さんにも会社の状況を報告しながら、いろいろ相談して、会社の経営自体を改善していきたいというふうなことで取り組んでいるところでございます。

そして、経営改善に必要な視点といたしまして、やはり一つ一つの事業が収支に合うかと、ここが非常に大事なところだと考えてやっております。施設の営業もそうです。各施設収支に合った経営が行われているか、あるいは我々が本社のほうで営業している流通業務だとか、そういったもの一つ一つがちゃんと収支に合っているか、こういったことを積み重ねて収支を改善していくということ。そして、町の使命でもあります。やっぱり町の特産品を中心にして売っていくと、こういうことを両方向でこれからは黒字化に向けてやっていかなければならないというふうを考えております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） いろんな難しい部分があるなというふうに、はた目から見ても感じるわけですがけれども、本社員といいますか、本社員は何名なのですか。実際今現在の施設の管理も含めて、今の事業そのものを社員中心にしてやるというときに、社員は足りているのかなというようにちょっと疑問を感じるのですけれども、ほとんどが臨時だというふうなことになるれば責任ははっきり言ってない。責任がない人たちに、それこそ収支をどうのこうのと言うような使命を与えるというのも難しい部分があるのではないかなという気がするのですけれども、正直なところ、本部長どのようにお感じになっていきますか。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） お答えします。

今現在本社員、本社の正社員は3名、1人昨年から増強していただいて、3名にいたしました。そして、なお今年に関しましてですが、さらに各施設をそれぞれの正社員がもっと現場に入って、それぞれが担当分野をちゃんと明確にして取り組んでいこうということで、私と、あと2人、管理職という形で8月1日からスタートしておりますが、それぞれが担当を持って、今言ったような収支改善のために取り組むべきことを各施設、現場に行きながら一緒に取り組む。確かに各施設は、臨時社員で運営しているところがあり、通年の方もいらっしゃればパートで入る方もいらっしゃいます。ただ、そこでもっとこれから我々の、正社員のサイドとしても現場の社員が働きやすい環境なり、売上目標に向かって進めるような体制、これらが今まで非常に弱かったということを感じまして、その部分を今後力を入れていきたい、もっと言えば、やっぱり頑張って黒字化していったら、その従業員たちに対しても、もっといろいろな処遇面でもいい方向に持っていければ、そういったことでモチベーションアップを図っていく必要があるのではないかと、こういうことを日頃話し合いながら取り組んでいるところでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 事業計画の中に、重点事項の中で（5）として従業員教育と人材育成というの掲げている、今までの議会の中でもはっきり言って接客が悪いというふうなのが非常にちよくちよく出ておりました。そういうふうなのも含めて多分改善していこうとしているのだと思いますけれども、具体的にどのような教育、毎日の何とか挨拶運動とか、何かあるかとは思うのですけれども、そういうふうなのを、具体的に今現在行っていることをちょっとご紹介いただければなど。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） まず、今現在各現場に対して進めていることは、いずれお客さんあつての商売だということを再確認して、各施設を回って、それぞれの現場で話をしています。あと、声出しについては、今実は本社の社員が、特に重点事項としてミル・みるハウスの強化、これはなぜかといいますと、今年おかげさまでミル・みるハウスの改装をしていただくと、そうするとまた施設もそうだし、我々も心機一転に、いろいろ接遇も含めて改善を図っていきたくて考えていて、まずそういった意味でも本社の人間が現場に入って、まず様々な課題を拾って、そして声が出ないだとかいうことは我々も非常に感じているので、ちょっと声を出しましょうということを現場で一緒になって実践しながらやったり、あるいは細かいことですが、商品の補充だとか、お客様に対する説明だとか、そういった細かいことを本社のほうでは指導しながら、一緒になって取り組んでいます。

今後必要なことは、やっぱり毎日の声出しを現場の人たちが自主的にやる、ただ時間がみんな一緒に合う時間というのはなかなかなくてあれなのですが、レジに立つ人たちは最低限声出しをしてスタートする、あとはお客さんに対する説明、こういったものを、不足しているものがあれば本社のほうでも手伝いながら、お客様にちゃんとしたサービスができるような説明内容だとか、そういったものを本社としても取り組んでいかなければならないということを進めているところでございます。やがては、今後売上げとともに接遇と、これ両立することだとは思いますが、両方向でいい店づくりにしていきたいと。この意思を毎月のミーティングでいつもミル・みるハウスにも伝えている、こういうことでございます。

○4番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

大村委員。

○7番（大村 税君） まずは、関連して質問させていただきたいと思いますが、この収支、収入とかというのは百何%で大変伸びていると……

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員、マスクを外して、すみません。

○7番（大村 税君） 伸びているわけでございますけれども、私は努力は認めるし、ま

た改善策も方向性もすばらしい、報告の都度いただいておりますが、いかんせん町民の声は全然変わっていないと、待遇対応、それはどこに原因があるか分析して、前向きに取り組んでいってほしいなと思います。私は、大変厳しいかとも思うかもしれませんが、ミル・みるでなくて、産業開発の本社のトップ含め、その方々の意識を改革しなければ、もう何十年と同じ改善計画を私たちに報告して、私たちも期待しているのです。ところが、町民の声はほとんどが変わっていないと、それがなぜなのかと。トップの方が指導して云々かんぬんと、今も大変いいことだなと私は感じたけれども、いかんせん変わっていないというのはどういうことかということも反省してほしいなと、このように思いますが、お考えをお尋ねいたしたい。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） 大村委員にお答えします。

すみません、取組のほうを説明させていただいたわけですが、まだまだ実際表に現れて改善が見られないというご指摘かと思えます。私自身もやることはまだまだいっぱいあって、まだまだ足りないというのを自覚しながらやっているところでございますが、これはやはり働く人たちの気持ちを上げるということで、どうしたらいいかというのは本当にいつも考えているわけですがけれども、やっぱりただ指導ただけでも駄目で、自発的な改善が始まらないと、本当の意味での改善というのがなかなか進まないというふうに思っていて、非常に長い間このご指摘はいただいでいて、私ももうこれ以上は申し上げることもないような状況ではございますが、でもちょっとでも変わったなというところを言われるように、日々努めていくしかない、今はこういうふうに思っていますので、今後ともいろいろご指導、ご鞭撻を賜ればというふうに思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） ご指導、ご鞭撻といってもなかなか我々は難しいものかなと、このように思っていますが、再三改善していくと言いながら十数年も改善されていないと、またきついかもかもしれませんけれども、一つの例を申し上げますと、これは町からの出資で事業を、営業をされているので、やっぱり町民の方々に信頼されなければならない、その信頼を高めるためには我々も努力しなければならないということで、町民の方々のご意見を聞きながら、さらにまた産業開発の状況を見させてもらったりしているところなのだけれども、例でいいますと、厳しいかもしれないけれども、新しい職員が来てやろうとすると、二、三人の方が新しく入ってやろうとすると、自分のここにはないノウハウを生かして、潜在資源を生かしてやろうと。で

も、1年たたないうちにやる気がなくなっていると、そういう傾向が1度、2度でなくて私は見ているのです。それは、どこに原因があるかなど。やっぱり経営を預かるトップの姿勢だと、大変厳しいかもしれないけれども。次年度には、もう変わったと思うような接遇なり改善を一步でも進めてほしい、このように願うものでございます。

それと、もう一点は、農産物等の、事業計画の中でありませけれども、農産物の流通促進云々かんぬん、あるいは特産品開発、いろいろやっているけれども、開発費用もかなり投資していると思いますが、その開発した商品がどのように流通して、開発の投資資金が還元できるようなことをやっているかと、やっていますと、これですということをおあれば例をお願いしたいと思います。私は、やたら特産品を多く開発することもいいことだと思いますが、開発した商品をしっかりと流通に結び、次の段階でさらに軽米町の特産を生かした、資源を生かした商品を開発していくと。数だけでは、開発費用だけで効果が現れないのではないかなど私はと思いますが、その点についてどう考えているかの2点。

もう一点は、エゴマオーナー制度ということであつたわけですが、首都圏との交流のときにエゴマオーナーを、私どもは生活共同組合に出向いて、いろいろと頭を下げて、こういう計画で軽米町も何とか首都圏と物流促進したいということで行ってきて、それが首都圏交流が廃止になった途端に、オーナーがなくなったように私はと思いますが、今どのようなですか。一番多いときは90名いたけれども、今このところにオーナー募集をかけて、どのような推進をしようとしているか、この3点についてお伺いいたします。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） 質問にお答えします。

まず、1点目の町の出資をもらって……すみません、新しい商品の話でよろしいですか。そこはいいですか。

○7番（大村 税君） 改善の方向性が何十年たっても変わっていない原因は。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） まず、1点目のところですが、やはりこれは我々も深く反省するところでございますが、どうしても町に頼ってやってきたという部分が実際私自身大きかったかなというふうに考えています。自分たちの会社で自分たちでやっていくという意識で、新しく入ってきた従業員にも同じような気持ちでこれから接して、取り組んでいかなければならないことだよと、我々の会社だという意識、それが非常に申し上げづらいのですが、欠如していたということがそのお感じになられた原因だろうというふうに思います。これからやっぱり新しい人たちが育っていく環境というのは、当然どこの職場でも必要なことでございますし、一緒になって取り組んでいけるといふような会社づくり

を進めてまいりたいというふうに考えています。

続きまして、2点目でございます。開発した商品等の流通ということでございますが、弊社ではサルナシ商品と今は雑穀、エゴマですね、この3点が大きい品目になっているわけですが、その中でも定番商品というものがございます。これは、広く県内、あるいは県外にも流通しているもの、あとは地元でのお土産が少ないなどというものに対してのお土産品の需要ということを考えて、商品開発の場合はそれでターゲットを決めて取り組んでいるものもございます。

そういった中で、地元のお土産が少ない部分については、流通にはちょっとどうかということがあたりはしますが、とにかく店舗に陳列する自社商品、あるいはサルナシ、エゴマ商品を増やしていきたいということから取り組んでいる部分もございます。実際サルナシにつきましては、長い間大体年間で9万本ぐらい、1ケース30缶入っているのですが、あれを3,000ケース製造して毎年町内、町外に流通して、あと我々も直売で売ったりしているわけですが、あと雑穀に関しましてはそれぞれ業者がいらっしゃいますので、我々のほうは最近力を入れて取り組んでいたのがホテルニューオータニさんへの八穀シリアルの供給ということでございます。順調に昨年までは売上げを伸ばして、2トン近くの販売をしていたのですが、今年度はコロナの影響によりまして、ホテル自体がストップしてしまったということから、売上げを下げているのですが、また今少しずつ回復の状況になっているので、雑穀の部分ではこのホテルニューオータニの供給を中心にして流通の部分は進めている、あとは直売所、あるいはネット通販等の小売のほうは、従前どおりどんどん進めていくというふうな取組を考えております。

あと、エゴマに関しましては、みやぎ生協のほうの古今東北というブランドを弊社のほうで委託製造して供給してきていた部分がありますが、これが昨年の秋から製造者のアグリ開発、こちらのほうが直接みやぎ生協とのやり取りをするということで、弊社のほうはみやぎ生協さんに供給する部分は手を引いて、そして首都圏のスーパーですとか、近隣の道の駅、あとは自社の販売ということでエゴマについては販売をしております。ちょっと数量等の不安もありましたので、また今後数量が増えて、もっと販売先を広げていくという段階ではまたパルシステム生協さん、こちらのほうも併せて進めていきたいというふうに考えています。

次、3点目のエゴマオーナー制度でございます。エゴマオーナーに関しましては、今年度は43件の申込みがあります。それで、募集の方法は従前どおり、パルシステム生協さんの組合員を中心に、あとは広く在京軽米会さんの方だとか、あとは最近久慈市の方も申し込んでいますが、HP等でもPRしているので、どなたでも申し込めるような形で展開をしております。今年度は43名ということでございます。それで、首都圏交流は確かになくなったのですが、やはり軽米町のエゴマの産

地づくり、このスタートはそれこそ大村委員、あと川原木元議員、パルシステム生協さんと一緒になって立ち上げたという経緯があって、このおかげで今こういったエゴマの生産、流通拡大が行われているというふうに思っておりますので、この会員方の交流は、首都圏交流の事業はなくなってもエゴマオーナー制度の中でやっていこうということで、ここ二、三年取り組んでいるところでございます。今年も来ていただく、交流事業をやることで考えていたのですが、こういった状況でございますので、今年にはコロナの影響で自粛ということでやっていますが、エゴマの6次産業化を達成できたという大事な相手先だと、会員の皆さんだというふうに考えております。今後も引き続き、こういった方々との交流はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） るる前向きな取組を継続していく、取り組んでいくということを期待しております。

最後ですが、今のご説明の中で、土産品の売上げが伸びていないというようなことがございますが、その点について、軽米町の特産品ということであずまえびすとか、あるいはサルナシワインとかが大変人気があるわけがございます。盛岡市の方々にも、いや、いいからということで。いかんせん欲しいと言っていたらば品切れ、「いつ出る」、「分かりません」、どういうふうなシステムになっているのかお聞かせ願いたいと思います。やはり特産品は、欲しいという人には、いつでもでき得るような状況をつくっておかなければならないと思いますが、その運営に欠点がないのか、お知らせ願います。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） まず、具体的にあずまえびすとサルナシワインということではよろしいですか、内容としましては。

○7番（大村 税君） まず、今のところ、そのことを私は耳にしているので、ほかの自治体も変だね、特産品を銘打っているのに品切れ、あるいは次はいつ入るかも分からないと、やる気ないのではないかなという、厳しく言えば。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） 実は、あずまえびすに関してですが、原料の仕込みの関係で、数年前ですか、一時期切れた時期というのがございましたが、今現在はあずまえびすは、なくなってすぐ製造してここ2年ぐらい販売をしております。そして、今現在も在庫がある状況なのですが、今度雑穀のほうは各町内の生産量等も減ってきて、非常に雑穀の需要が高まっているというようなことから、今後のことですけれども、あずまえびすで軽米町の雑穀をPRするために我々はこの商品を販売してきたのですが、非常に軽米町の雑穀が流通というか、売れるようになっているという状況と、逆にあずまえびすについては1回

製造すると3,000本の単位で製造するのですが、これを販売するのに大体3年ぐらいかかるというようなことで、今現在在庫を持って展開しているわけですが、これにつきましては今後の雑穀の販売状況等を勘案しながら、これを継続していくのか、それともまた新たなものに変えていくかということは、また改めていろいろ検討させていただきたい事項でございますが、とにかくPRをして販売していこうということで、あずまえびすについても今現在販売をしております。

次に、サルナシワインでございます。サルナシワインは、以前製造して販売していたのですが、今現在は販売しておりません。それで、こういった原材料の不足に伴って、やっぱりサルナシをとにかくメインで切らさないようにつくらなければならないのだという時期は、そういった商品を一回引っ込めて、そして主力商品のほうを優先にするということはあるんですが、今生産量が順調に増えてきていると、サルナシの生産量が増えてきているということから、弊社でも今サルナシジュース100%もそうなのですが、商品をつくって、そして生産者がどんどん生産できるように消費を図っていきたいということから、今後に向けましてはサルナシワインもまた復活させてつくっていきたいというふうに思います。ただ、考え方としては、定番の商品にしてずっとつくっていくものと、その時期、時期で、これ完売したらもう終わりよというふうな商品のつくり方も販売戦略としてはあるかと思えます。そういったものを組み合わせながら流通拡大、消費拡大をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 大村委員。

○7番（大村 税君） 期待申し上げます。

あずまえびすの件については、今は在庫がどんどんあるというのは、もう県内の人とか、それを好んだ人たちはもう付き合えないと、そういうのが口伝えになると、せっかくの努力も何だったかなというようになるわけなのです。でありますから、やはり消費者の立場を最重要視した産業の在り方をしっかりと捉えていって、経営をしていただきたいということを注文して終わります。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 役員に関する事項のところでお聞きします。代表取締役社長が軽米町長ということで、あとほかの皆さんも農協とか森林組合、議長も商売をされている方ではないので、このような役員の皆さんで経営者会議といいますか、役員会議のときは、この中にそちらの社員の方々行ってやるのでしょうか、何か経営コンサルタントとか、経営に詳しい人とか、そういう人は入らないのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） 江刺家委員にお答え

いたします。

弊社の会議では、株主総会、取締役会には経営のコンサル等は特に入れておりません。取締役の皆さんで会議をするということでございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） メンバーを見たときに、理事長とか理事とか、森林組合の方が2名入っているというのちょっとどういう関係で入るのか分からないのですが、経営的に指導的なことの話をしてくださる方、そういう方が入ればいいのではないかなと思います。

それから、ちょっと従業員の状況のことについてお伺いします。正社員が3名で、給料が2,919万2,021円、そのほかに福利厚生費とか、福利費がかかってくると思うのですが、それに対して臨時職員が17名、1人当たりにしたら50万円ちょっとぐらいでしょうか。この人たちは、やっぱりやる気を起こさせるといっても、やる気を起こしてほしいのですが、なかなか臨時職員ということで、待遇のこともあるかと思います。季節的な職場、フォリストパークとかミレットパークがありますけれども、その人たちは、冬場は失業するのではしたか、失業保険とかもらえるような状況になっているのですか。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） お答えいたします。

季節雇用の従業員、具体的にはフォリストパーク、ミレットパークになってくるのですけれども、この方々につきましては季節雇用ということでの失業保険を受けていただいて、休業というか、その期間はやっていただいております。

あと、賃金の中にはパートという方も入っておりますので、そのパートにつきましては、またアルバイトからそれこそ常用のパートまで含まれた形になっておりまして、ただ通年雇用の従業員につきましては主にミル・みるハウスと本社になるわけですけれども、今後いろいろ会社の経営状況を見ながら様々な改善は必要だろうというふうに考えております。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そういうふうな不安定雇用の方に本当に多くのことを期待するのちょっと気の毒だったりもしますけれども、こういうことがありました。注文したのが1つ足りませんと電話が来たので、大変忙しいお盆前の時期だったのですが、一つ申し訳ありませんでしたと確認したのですけれども、「足りなかったのですか」と持っていったら、「はい、1つ足りませんでした」と言われた、それは注文する側が1つ足りなかったのです。よくよく聞いてみたら、注文する人が1つ足りなかったと、何かまるで発注を、注文を受けたほうが間違っただったような、あとあそこの仲町のところに行くと、私も何回もしゃべっていてあれなのですが、展

示というか、商品の並べ方とか、それから見える奥の事務所の状況とか、何か普通の店と違う、みんなよく聞くのですけれども、本当に雑然としていて、「商品に日が当たらないよね」とか言っていたのですが、そういう売りたいという清潔感とか、商品の並べ方とかもやっぱり工夫する必要があると思います。

それから、ちょっと大変細かいことですが、最後に1つお伺いします。一般管理費の内訳の中に広告宣伝費、これ広告宣伝費というのは、かなり増えているのですが、これはどういうふうことに使うのでしょうか。ホームページとかつくるのもみんな一々頼んでいるのでしょうか。

それから、もう一つ、接待交際費、これはどういう場合にこの接待交際費を使ったのか、金額は大した金額ではないと言えないのですけれども、やっぱり赤字を出している企業であるので、ちょっとここもお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） 質問にお答えします。

まず、広告宣伝費でございますが、主には新聞広告ですとか、あとは様々な広告をつくる、チラシを作ると、こういったものになります。令和元年度はホームページを整えるという事業をやりまして、これらによりましてホームページのリニューアル等に使った部分もあり、増えたところでございます。基本的には自分たちで更新のできる部分と、あとはホームページについては業者でないといじれない部分とありまして、どうしても業者を介さなければいじれない部分というはある、そういった外注といいますか、外部に依頼をしますが、基本的にはふだんの商品等を整えるというところは自社で、担当のほうでやっているところでございます。

あと、接待交際費につきましては、得意先の接待だったりということが主になるのですが、ここでの、令和元年度のところでございますけれども、エゴマオーナーの交流等で使った経費と、これらが接待交際費として計上されたという部分が数字として、ちょっと細かい部分はあれですけれども、そういった部分が主なものでございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この前新聞に載ったので、ジェラートか何かが多いときは1日200個を超える売上げがありますということだったのですけれども……

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家さん、もう少し前にマイクを向けて、ちょっと聞き取れないので、もうちょっと角度を変えれば。

○3番（江刺家静子君） ジェラートだったかと思うのですが、1日200個を超える売

上げがあるというようなことが載っていますけれども、それはもしかしたらフォリストパークのお祭りのときかなと思ったりもしましたけれども、売上げを伸ばしていただいといますか、その点に関しては期待しております。

特産品開発するときは、えごまフィナンシェとか、ああいうお菓子は軽米町内のお菓子屋さんでも作れるので、軽米町内のお菓子屋に製造を働きかけてみていただきたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） ご意見ありがとうございます。地元でつくれるもの、あと外注するもの、できるだけ私たちも地元でつくれるものは地元の業者と相談して、そして取り組んできたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） ちょっと細かいところの決算で、2ページにあります施設管理料収入の内訳で、各施設の、これは多分指定管理の関係での役場から来る管理費が主かなというふうにちょっと思うわけですがけれども、それ以外の実際フォリストパークなんかだとキャンプ場だとかあるのかなと、あとミレットパークだったら宿泊施設もあるわけですがけれども、そういうふうな役場から来る管理料以外の分の収入というのはどの程度あるのかなというのをちょっと、各施設ごとにどういうのがあるのか、どういうのにおける収入があるのか、収入について、それを教えていただきたい。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） 資料の2ページに記載しております営業の実績でございます。これは、委託料を除いたものでございまして、例えばフォリストパーク、令和元年度は347万2,000円となりますが、これの主なものにはチューリップ園の入園料収入、あと僅かですが、キャンプ場とかの利用料ということの売上げになっております。フェアリでは389万7,000円となっておりますが、これはフェアリ、フォリストパークの……

○4番（中村正志君） ちょっと待って、2ページ、どこの2ページ。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） すみません、事業報告書の2ページになります。

〔「事業会計」と言う者あり〕

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） 事業会計……

○4番（中村正志君） 私が言っているのは開いてすぐの2ページに施設管理料の収入の内訳のところの数字を見てしゃべっているのだけれども。

○委員長（茶屋 隆君） そこの2ページだ。売上げ、フォリストパーク、フェアリ、ミレットパーク。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） そうですね。1ページですか、事業……

〔「（2）番の話でしょう」と言う者あり〕

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） （2）番……

○4番（中村正志君） （2）のほうをさ。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） （2）です。（2）番は……

○4番（中村正志君） 数字が違うなと思って……

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） （2）番につきましては、町の指定管理料です。

○4番（中村正志君） 全て指定管理料。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） そうです。（2）番は、全て指定管理料で……

○4番（中村正志君） 売上げというのは上のほうにある……

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） 上のほうが、（1）番のほうが売上げの内訳になります。

○4番（中村正志君） 三百何万円。分かりました。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） それで、指定管理ということで、私思うには指定管理というふうなのは、民間の人たちが請け負って、施設を利用して、いかにして収入源を見いだすかというふうなのが指定管理の一番の大きなメリットかなというふうに私は認識していたのですけれども、ミル・みるハウスにしろ、ミレットパークにしろ、フォリストパークにしろ、それぞれあるのですけれども、私から見ればフォリストパークのチューリップフェスティバルぐらいしかイベントがない、1つのイベントをして集客があればこそ、そこの売っているものが売れていくというふうなのが一番大きなメリットかなというふうに感じるわけですが、何かそういうふうな点においては、指定管理を受けている割には、そういうふうな努力が役場に頼り過ぎている部分があるのかなと、例えばミレットパークで何かイベントをやっているのかなといえやっっていないような。例えば折爪岳のヒメホテルなんかが今全国的にも有名になっている、ああいうのに便乗した形での何かの集客のイベントだとか、ミル・みるハウスであれば毎月1回、何とかの感謝祭だとかなんとかと、お祭りだとかという、何かPRしながら集めるとかという、そういうふうなのはいまいち欠け

ているのではないかなという気がするのですけれども、その辺のところを今後の改善の中でそういうふうなのは含まれないのかな。ここにアジサイ祭りとかと、アジサイということで、町民に対してもそれが、PRがちょっといまいちないような気がするのですけれども、その辺のところも含めてお願いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） お答えをいたします。

まず、指定管理の考え方につきましては、全く私も同様の考え方をして、施設を管理しているメリットで、さらに集客で物を売って利益を生んでいく、これ指定管理のメリットだというふうに思っております。その中で、今現在ミル・みるハウスに今会社のほうとしては集中してき過ぎた感もあって、ミレットパーク、フォリストパーク、フォリストパークは、チューリップフェスティバルという大きいイベントがあるのですが、ミレットパークについては、特に我々のほうでやるイベントというのではないということの中から、利用者数も伸び悩んでいるということも自覚しております。

今後に向けてでございますが、ミレットパークにつきましては2月のときにもお話ししましたが、ソーラー館もできているので、ソーラー館等を見に来た方が食事をできるようにということで、平日、今までは食堂を使えなかったのですが、来た方々がお茶飲んだり、ちょっとした軽食を食べられるようにということで、試行的にですが、平日の営業もしております。ただ、今年は非常にコロナの影響もあって、今はGo To Travelとかやっていますけれども、ちょうど連休から夏休みにかけてもちょっと落ち着かない状況もあって、お客さん自体は減ってきているところなのですが、引き続きいろいろそういった何ができるか、あとはご意見いただいたとおりヒメボタルだとか、主要な行事等に合わせて、もう少し我々のほうでも自主的にできることは何かないかということを考えていきたいというふうに思います。

あと、フォリストパークにつきましてはですけれども、チューリップ以外には集客が図られていないのではないかとございまして。それで、アジサイですが、今年も非常にきれいに咲いていて、もっと来て見ていただきたいなということで、ホームページとか、あとは旗つくったりして、今ちょうど見頃ですよということでPRをしていたのですが、今後もうちょっとアジサイの手入れも含めてやりながら、あとは町のほうとも相談しながら、集客を図れるような何かマップづくりだとか、そういったこともやりながら、チューリップ以降のアジサイというのも目玉にしていきたいというふうに考えております。それに伴って、様々特産品等も販売できればというふうに思います。

あと、余談になりますが、今年はサルナシをミル・みるハウスで、今連休が来ま

すけれども、サルナシ果実の生果実の販売もちょっとチャレンジしたいというふう
に考えております。ミル・みるハウスにおきましては、秋口は感謝祭だとかという
ことで例年やっておりますが、コロナの影響で大規模にはできないかもしれませんが、
やっぱりぜひ季節、季節のイベントをもって販売促進していきたいというふう
に考えます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君）

〔「質問があります」「何時まで拘束しているの」
と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、継続していいですか。

〔「質問があるなら質問を受けたほうがいい。質
疑を受けたほうがいい」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員、最後の質問ということで。

はい、どうぞ。

○10番（山本幸男君） 申し訳ありません。何だかあまり歓迎されない質問をしたよう
な感じで。なかなか機会がないもので、この資料の中です。14ページの株主資本
等変動計算書というのがあって、その説明の中、これ見れば4,200万円の資本金で、
一番最後まで行けば1,240万1,427円と書いてあるのですが、ここ
のところの意味を、またこの資料の全体の意味とこの金額の意味についてちょこっ
と説明してもらえればいいのかと思います。

それから、軽米町の当初予算の中で、産業開発が700万円の赤字で、800万
円の新しい出資をするというような大ざっぱな説明の中で予算化したわけでござい
ますが、今年度ももう半分過ぎましたので、経過したので、いずれ役場もしている
わけですが、やっぱり当局のほうもそれなりに覚悟して、毎年こういう形にならない
ように、町長も社長でありますので、多分そうならないとは思いますが、見通し
について若干、特に今年度はコロナの問題もありますので、厳しい状況だかなとは思
いますが、いずれ状況について中間的報告願えれば、以上2点。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） まず、資料14ページの株主資本等変動計算書でございますが、これは分かりやすく申し上げますと、今までの累積の赤字が2,959万8,573円、これは株主資本の利益剰余金合計ということになりますけれども、今までの赤字を累積していくと2,959万8,573円。実際に純粋な株主資本は幾らかと、この資本金から差引いた額が1,240万1,427円であると、こういうことを説明した資料でございます。

そして、次、今期の見通しでございます。先ほど申し上げましたが、当初計画では、昨年を上回る売上げで、何とか黒字にしようということを出させていたのですが、チューリップフェスティバル等が既になくなって、それだけで1,200万円ぐらいのその期間の連休の会社の売上げが下がったところではございました。それらを基にして、ちょっと下方修正させていただいて、一応我々のほうで今目標としている販売の売上げ、当初は9,900万円ということを出させていただきましたが、7,300万円程度に下方修正して、ただこれからは去年を、クリアできないかもしれないのですが、これからは何とか売上げを回復していこうという計画の下、毎月進捗状況を確認しながら進めているところでございます。

それで、ちょっと細かい話になりますけれども、連休は当然下がったのですが、それ以降、6月から少しずつ売上げは回復してきておりまして、7月はミル・みるハウス等のお客さんが非常に去年のような状況に戻ってきていると。8月も順調に売上げが回復してきていたのですが、お盆の帰省客が少ないという影響から、8月は若干お盆期間は減ったのですが、お盆期間を除くとミル・みるハウス等は売上げを伸ばしてきている、そしてレストラン等はソーシャルディスタンス、新しい様式ですか、席数等を減らしているのですが、それに伴ってレストランの利用者というのは当然減りますけれども、その分もテイクアウトという形で、持ち帰りできる弁当だったり、持ち帰りできるハンバーガーだったり、そういったものを販売して、何とかレストランの減収をカバーしているという状況が7月、8月の売上げからは見てとれます。

ただ、残念なことに、本社のほうの流通でございますけれども、こちらのほうがどうしても相手先があつてのことなので、相手先の売上げが減っている部分がございます。そういった部分を今いろいろ生協への企画なり、あとはホームページ、特に通販も少しずつ伸びてきておりますから、こういった通販を中心にして売っていくということで取り組んでいます。ちなみに通販でございますが、今年度は去年の倍ぐらいの推移で通信販売、インターネットの販売のほうは進んでいます。なので、お客さんが出かけて買えない分、インターネットを利用して買うということが増えてきているので、そういった部分等を強化していきたいというふうに考えてお

ります。

まず、今8月まで来たのですが、今のところの進捗状況としましては、この下方修正したところで、何とかとんとんに持っていこうという計画の中では、ちょっと厳しいところでは実際あるのですが、今後どのように展開していくかあれですが、まず計画を達成できない部分もあるのですが、ほぼ計画どおり進めてきているかなというふうに見ております。気を緩めずに、これからの販売をやって、これからの収支状況を見ながら、またいろいろ戦略を練っていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。

質問を変えます。1点だけ、サルナシジュース販売を始めて、中武さんの祝賀会でご馳走になりましたが、それはそれでいいです。二、三年前だかに民間の方がさるなしの雫だったか、名前が何ぼか違ったかもしれませんがというようなことで民間の人が頑張っ出て出したというようなことで、やっぱり行政ばかりでなく、民間のそういう自力でやりたい、それを行政が、自治体が応援するというような形もいいなど、そう思っていたところ、今回サルナシジュースとなりましたので、どのくらいのボトルだかどこだか分かりませんが、出した。その辺の関係は、うまく調整がついて納得というか、というようなことでやったのか、もしかすれば僕のまた悪い推量で、サルナシが在庫がどんどん出そうだからジュースというようなことではないとは思いますが。そういう両方が立つような関係で、物事が進んでいるかどうか。

○委員長（茶屋 隆君） 玉田本部長。

○株式会社軽米町産業開発本部長兼管理・施設課長（玉田浩之君） ありがとうございます。お話しいただいたサルナシジュースでございますけれども、100%のジュースでございます。さるなしの雫につきましては、リカー&フーズこばやしさんのほうで商品化して、これ私どものほうでも店舗と通信販売とで販売させていただいているものでございます。商品自体がバッティングするかということではないのかもれませんが、商品としては全く違うもので、片やお酒類、片やジュースでどなたでも飲めるものということでございまして、そういったことで商品としては分けして販売されているのだというふうに思っております。

そして、ジュースですが、もちろん先ほども私お話ししました。どんどんサルナシの生産量を増やしていくということは、いろんな商品をつくっていかなければならない、こういうことですから、その一環でこの商品もつくっております。ただし、不作な年もあって、つくれないということが出れば、そのときは止めるということもこれはあるわけでございますが、まず今はどんどん売っていく時期だということ

でございます、これからも先ほどお話ししましたが、ワインも含めつくっていきこうというふうに考えておりますし、また民間で何かサルナシを使ったものをつくりたいという場合は、そういった部分にも我々といたしましても協力しながら、原料供給等をしながらやっていきたい、こういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○10番（山本幸男君） はい、いいです。

○委員長（茶屋 隆君） では、ここで産業開発の社長、町長から、今までのことを踏まえて、お願いします。

○町長（山本賢一君） 本日は、皆さんから貴重なご意見、ご提言をいただきまして、大変ありがとうございました。

昨年度は、ミル・みる会からの産直所におきまして、売上げ等も期待しながら管理しておったわけですが、その産直所の売上げが思ったほど伸びなかった、それからまた管理費が増大したというようなことで、600万円近くの赤字というふうなことで、皆さん方から増資していただきまして、大変感謝申し上げたいと、そのように思っております。

今年は、コロナの影響もありますが、体制と申しますか、それぞれ3人の正規職員にそれぞれの部署のほうをしっかりと任せて、そしてまた管理だけではなく、会計と申しますか、経理のほうもしっかり任せながら、その分析等をしながら、着実に運営してきてございます。それぞれ非常に意識が高くなってきて、一生懸命今取り組んでおるところでございますので、私はそれなりの成果のほうも出てくるのかなと思っております。

そういうことで、着実に、堅実に経営等やってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） では、産業開発の玉田本部長、今日は大変ありがとうございました。

◎発言の取消し

○委員長（茶屋 隆君） 先ほどの私の発言は取り消してください。

○委員長（茶屋 隆君） では、ここで向かいの時計で11時半まで休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時29分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎答弁の保留について

○委員長（茶屋 隆君） 昨日中村委員の小型家電の部分で答弁していない部分がありましたので、町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君から答弁をお願いいたします。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 昨日中村委員よりご質問ございました小型家電処理についてお答えいたします。

小型家電につきましては、古着と違いまして、販売でなくて、売払いではなく平成29年度から一関市のニッコー・ファインメックという株式会社のほうに処理のほうをお願いしております。処理手数料としては、運搬費は1回当たり2万円、あと処分費につきましては1キロ当たり60円という手数料を支払って処分させていただいてもらっています。令和元年度の実績につきましては、決算書112ページの中段に役務費の備考欄に記載がありますとおり、6万3,028円の処理費を払って処分しております。

以上のとおりでございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか、中村委員。よろしいですか。

○4番（中村正志君） 何のためにやっているのかよく分からない。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 率直に、では事業目的は何だったの、お金を払ってまず処理しているということは、事業目的がそれなりのものがあるということ。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまのご質問に答弁いたします。

小型家電の中に含まれる、いわゆるレアメタルというものが生産はほぼ中国の国内で生産している時代がございまして、経済対立などによって輸出規制等が中国の対外、外国に対する輸出規制等がありまして、非常に日本経済の中、国内において困った時代があったかと思えます。それらにも対応するため、リサイクルを促進する事業の一環として、レアメタルの回収も行わなければならないという背景があったかと思えます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） そのレアメタルというのは、全ての機器に入っているということですか。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） レアメタル、小型家電で回収している主なもの
いたしましては、パソコンの機器、それから携帯、スマホなどでございます。これ
らについては、おおよそレアメタル製品の一部にはレアメタルが使われているもの
と認識しております。

○委員長（茶屋 隆君） 中村委員。

○4番（中村正志君） なぜ私質問しているかという、まず町で経費をかけて、それを
回収して経費をかけてそこに運んでいる。当初何か東京オリンピックのどうのこう
のという話聞いたような気がするのです、それはなくなったのかなど。これ何のた
めに、町で金を出して何のためにこれを集めて、労力を使っているのかなというの
がちょっといまいち理解し難いだけれども、言っている意味分かりますよね。普
通りサイクルというのは、それなりの何かあるのだけれども。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課町民生活担当課長、橋場光雄君。

○町民生活課町民生活担当課長（橋場光雄君） 中村委員のおっしゃったとおり、レアメ
タルを回収する際には、オリンピックのメダルのほうにも利用してはどうかという
ことも話があったということは私は聞いておりました。ただ、そもそものスタート
は、やっぱり松山課長がおっしゃったとおり、ただの産廃で廃棄物処理するよりは、
貴重な金属をリサイクルするために、お金をかけてもそういうことが必要だから、
町としてそういう処理をしているものと思います。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 普通であれば、パソコンであればパソコン業者ということの関係
で個人がそれをまず引き取ってもらうとか、携帯とかスマホでも交換条件で更新す
ればそこにあれするとかというふうになるわけですけれども、不法投棄があるとか
なるとかというふうなことがあって町でこれをやらざるを得なくなったものなのか、
ちょっといまいちその辺が理解し難いだけれども、もう少しやっぱり何か理由が
あったのではないかと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

町民生活課町民総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） 町で実施している小型家電の回収事業につしまし
ては、小型家電のリサイクル法という法律がございまして、その法律で定められた

製品については、回収しなければならないというような内容となっております。それで、業者に出すことによって収益が上がればいいものですが、運搬の手間とか、リサイクルにかかる費用などからして、こちらのほうで負担しなければリサイクルにうまく回っていかないというような現状がございまして、今のような支出になっているものでございます。そのレアメタルとか、金属製品が一部使われていることによって収益が多少は出るものとは思っていますが、相殺されて、逆にこちらのほうで経費負担しないとうまくリサイクルになっていないというような状況にあります。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） いいです。法律がというのであればそれでいいです。

○委員長（茶屋 隆君） 今のに関連してはないですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。

では、続きまして衛生費が終わった時点で非違行為についての審議をするということでもございましたので、衛生費の2項の清掃費までは終わりましたけれども、3項水道費がまだ終了していなかったとっておりますので、説明何もなければ、質問あればけれども、なければ質疑を打ち切って進めたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、職員の非違行為について皆さんから質疑を受けたいと思います。

当局のほうからこの前の説明で説明不足とか、この間までと違った何か報告しなければならぬことがございましたら、ご報告をいただきたいと思っておりますけれども。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 当方からは特にございません。

○委員長（茶屋 隆君） 当局のほうから何もないということですので、皆さんのほうから質疑を受けたいと思っておりますので、質疑ございませんか。

〔「委員長あるでしょう」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、委員長を交代して私から。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（西館徳松君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） では、私一般質問いたした手前、まずちょっと、一般質問でも申しあげましたので、そんなにあれはございませんけれども、こういった起きてはいけないことが起きたということで、本当に当の本人、やっぱりこの本人の職務怠慢ということ私も一番だと思っておりますけれども、反省していただくのは当然だと思

います。あと、まずやはり今回初めてでないということは、前回あった時点でどういう処分をされたのかちょっと私も記憶にございませんけれども、果たしてそのときの処分が適切であったのか、そして本人が反省したのか、その後ちゃんと管理、指導は行われていたのか、そういったことも心配します。やっぱりそういうことをしっかりと検証していただきたいと思います。

それからあと、処分のことですが、6月発覚してから今まで処分がないということは、私も処分これからするのかどうか分かりませんが、どういう形ですか、それは条例に基づいてやるのかも分かりませんが、何かに基づいてやると思いますけれども、やはり例えば現在何もないということは、当たり前に残っているとは思いますが、当たり前には働いているかどうか分かりませんが、給料は払われているということですか。本当であればやはりしっかりとしたことをしないで給料をもらうということは、それは考えられないことだと私は思います。やっぱりそういうことも踏まえて、しっかりと今後、起きてしまったことはしょうがないかもしれませんが、でもまず課長補佐ですか、管理職だと思えるものですが、そういう方がそういうことを起こしたということは、職員にも示しがないということになると思いますので、今後の職員の指導とか、そういった部分も考えて、当局のほうからどのような対応をするかということをはっきりとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副委員長（西館徳松君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 茶屋委員のほうからは、今回起きた非違行為に対する町の対応、それが処分という形か、あとは適切な処分をとというようなお話だったと思うのですが、その前に今回の非違行為を起こした職員につきましては、明確に回答はしてまいりませんが、皆様の推測のとおり前回にも非違行為があった職員でございます。前回処分が適切であったかというふうなことでございますけれども、こういった職員の非違行為があった場合等には、当然町には懲戒の手續及び効果に関する条例がありますし、それを受けて規則及び処分の基準を定めております。その職員の基準というものにつきましては、町独自のものではございませんで、人事のそういった基準を参照して、多分全地方自治体がそれを準用してのものになっていると思います。その基準によりますと、こういったことが起きた場合はこういう処分がふさわしいというか、これに当たるだろうというふうな示され方をしているわけでございます。その処分の例を見ますと、懲戒処分といたしましては、懲戒処分として最も軽いのは戒告処分、その後減給、停職、免職というふうに量定は重くなっていくというふうなことでございます。前回のときにも非常に社会的に大きな問題でありますし、町の信用失墜にも大きな影響があったというふうなことでございましたが、その標準例に基づきまして減給という形で処分をさせていただいて

おります。その後におきましては、研修というふうな意味合いも込めまして、山田町のほうへの支援に当たらせてというふうなことでございます。

今回まずそのようなこれまでの対応があったにもかかわらず、このようなまた非違行為が繰り返されたということにつきましては、非常にその質というか、等において、我々も反省すべきところが多いかと思っています。ただ、その職員に対する今までの指導につきましては、所管課のほうにおいて、他の職員とは別に注視しているというか、業務管理のほうをやってきておりますし、必要に応じて指導を繰り返してきた、そのような中でこのようなことが起きたというふうなことでございますので、処分例は処分例であって、その影響度に応じて上位の処分をしたりというふうなことがありますので、そこは非常に個人の人権にも関わること、職員としての失態はあったことでございますが、やはり個人としての人権は当然守られなければならない、その辺を踏まえつつ、的確に厳正に処分のほうを検討してまいりたいと思っています。

○副委員長（西館徳松君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 確かに今総括課長から説明がありましたけれども、一人の個人、人間としてのそれは認めなければいけないわけですがけれども、久慈市の場合は2職員に停職6か月というような厳しい処分が下されています。その新聞を読んでみれば、中身に関しては支払わなければならないものを支払っていなかった、金額は多少違いますけれども、行為に関しては同じような形かなと思っていますけれども、そういった部分も一つどういうふうに判断して処分されるかは、それは正當にやられると思います。

それからあと、本人の指導の部分ですけれども、今までもまず所管の総括課長が指導をしながらということだと思っていますけれども、一緒に働いている例えば部下の人たちもどういう形で一緒に働いているか分かりませんが、やはりそういうことがあって、心を入れ替えて本人が悔い改めればいいことですがけれども、そこら辺でそういった意味合いでも私は副町長の必要性というものがあると思うのですけれども、例えば町民生活課の総括課長が指導をするよりは、やっぱりワンクッションということで、町長よりは副町長が行って、副町長が指導監督すればやりやすいのではないかなと思うのですけれども、その辺はどのように考えられているのか、町長から。

○副委員長（西館徳松君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今回の非違行為に関しまして、重ね重ねおわびを申し上げたいと思っています。今総務課長の説明によりまして、今回の非違行為を起こした職員はほぼ推察できるかと思っていますけれども、これに関しては厳重に処罰してまいりたいというふうに考えております。

副町長の置く置かないに関しましては、繰り返しになりますが、必要というふうに至った場合、迷いなく置きたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

以上。

○副委員長（西館徳松君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） では、これからあと2年ぐらひは働くとおひますので、その管理監督はしっかりと、副町長を置かないのであればやっぱり最後は町長の責任ということになるとおひますので、そこまでいかなひような形で本来であれば対応していかなければいけないとおひますし、恐らく今後の指導監督としては、職員研修とか、いろいろやるということですがけれども、本来であればもう今までやられてきていて、そんなことはもう十分理解していかなければならないポジションにいてるおひますのでけれども、それでもまたこういっただことを繰り返しては大変だとおひますので、その辺はしっかりと対応していただくことをご要望申し上げまして、終わります。

○副委員長（西館徳松君） あとございますか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この職員の方は、何回かそういう行為をしているということで、私はいろいろ注意しても避けようがなかったというか、そういうこともちょっと感じたりします。もしかしたらこの人は病気かなとおひたりします。ある意味で、いろんな病気がありますよね。

ただ、ちょっと最後にお願ひしたいのは、山田町に何年か行ってきたわけですがけれども、本人の希望もあつたかもしれませんが、私もちょっとそういう部分で欠落している部分があるのかなとおひるので、やっぱりよその町村に派遣するというのはいかなひもののでしょうか。被害防止という言い方もなんですがけれども、そういうことも考えていただきたいとおひます。

○副委員長（西館徳松君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） その職員の後も、年間通じてではなくて、我々の職員数の事情がありましたものですから、4か月交代ぐらひで派遣をさせていただきます。その職員、若い職員だったのでありますが、そういった被害受けた町村に行って、その復興の支援に加わることができたということですが、やっぱり支援は必要だよというようなことを認識してきて、機会があればまた行って派遣に応じたいというふうなお話をいただいております。そういったことも、まずその職員が行くということは、改めてやはり公務員としての役割とか、そういったものを思い起こす機会をつくりたい、そういうふうな思いもありまして、派遣というような形にしたわけでありまして、ですから、ぞんざいな扱ひでそういうふうな派遣になったと、

そういうことではないということをご理解いただきたいと思います。

○副委員長（西館徳松君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 派遣した意味は分かりました。ただ、今までの経過からいって、私は何か欠落している部分もこの方にはあるのではないかとちょっと思いましたので、行った先でまた迷惑をかければ大変だなどは思ったので、今後のことについては慎重にしていきたいと思います。

○副委員長（西館徳松君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今回の不祥事に関しまして、何かいまいち全体での危機感がちょっと感じられないなど、前回というのは7年前、私もその当時は職員でしたけれども、かなり役場全体の中での非常に大きな問題として、職員等が一人の責任ではなく、職員全体が悪者になるというか、当事者になっているような雰囲気を感じて、そのときに再発防止対策検討会議というふうな第三者の方々に報告書等をつくっていただいて、今後の職員の服務等についてやってこられたとは思いますが、今までの7年間で何だったのかなというふうに、それで今回のあれで、今までの職員の苦労がもうペアになってしまっているのではないかなというふうな、それぐらいの認識をやっぱり職員全体が持つべきではないのかなと。この7年間の中で、かなり職員も入れ替わって、若い人たちが入ってきて、その事件を知らない職員もいるのではないかなと思うのですが、何かその辺のところをもう一度やっぱり考え直す必要があるのではないかなというふうに感じます。

それで、今回私が気になっているのは、それが分かった時点から2か月も経過した後私たちに報告になったと、私たちに報告になったというのは、町民に対しての報告と同じことではないかな、やはりその辺のところの危機意識といいますか、その辺がちょっといまいちなかったのではないかなというふうにするわけですが、その辺のところはどのようにお感じになっていきますか。

○副委員長（西館徳松君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 実際に2か月経過してからということで、先般の全員協議会でもご指摘をいただきましたが、遅いのではないかなというようなことで、振り返ってみれば確かにそのようなことであったと思います。その点は、私もおわび申し上げますとともに、今後の対応に生かしたいと思います。

ただ、言い訳になろうかと思いますが、今までこういった事実があったときにはこういうふうに発表するとか、そういった基準等はちょっとまだ持ち合わせていなかったものですから、その辺も何か事案があった際にどういうタイミングで、どういうふうに公表、発表させていただくか、そのようなことについても検討はしてまいりたいと思います。

○副委員長（西館徳松君） 中村委員。

○ 4 番（中村正志君） 私も今回、今日その協議があるということで、7年前の広報をちょっとコピーしてきたのですけれども、検討結果の報告の中に、それぞれ職員服務行動指針ということで、それをまず沿って職員が進めていくと、これが7年経過した中で若干薄らいできていたのではないのかなと。これからまた徹底していきますよという言葉はありますけれども、やはり今までの部分が少し薄らいできて、ちょっとその辺徹底されていなかったなとかという反省文を書くか、それぞれで、職員同士で話し合いをもっとした形で、次の新しい行動計画をまたつくっていく必要があるのではないかなと。これを見れば、このとおりにやれば絶対あり得ないことなわけです。所属長の定期的なヒアリングだとか、事務処理のマニュアルの作成だとか、情報の共有とか、コミュニケーション不足を解消するとかというふうなこと等が全部網羅された形でのサービス行動指針をつくって、それをやりますよということをおのとき新年の挨拶で町長もそれを言っていたわけです。それがもう7年経過していれば、時間が経過する中において、そういうのが薄らいできているというふうな部分もやっぱり大きく反省するべきではないのかなというふうに感じますので、再度やはり職場全体の中で、もう一回今までちょっと甘いところはなかったかというふうなことを出し合って、次の新しい若い職員もいっぱいいると思いますので、そういうふうな経験したことがないという人たちもいると思いますので、そういう人たちの意見も含めながら、新しい指針をつくり上げるべきではないのかなというふうに思うわけですから、いかがでしょうか。

○副委員長（西館徳松君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ご指摘大変ありがとうございました。今回ちょっと思いましたのは、やはり過去のことをございますので、徹底して調査しようと、そういうことでここまで遅れてしまったことは皆さん方に大変申し訳ないというよう思っております。今後につきましても一生懸命、またもう一回指針等もきちっと立てながら進めてまいりたいと思っております。ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○副委員長（西館徳松君） 茶屋委員。

○ 1 1 番（茶屋 隆君） これからいろいろ対応しなければならない部分はたくさんあると思います。やはり一番は、町民が納得する説明が必要だと思います。私たちが今町民に聞かれたら何て言ったら、説明したらいいのか、そういうことあったという話では、それではいけないと思います。こういうことがありました、それでこうなりましたと説明しなければいけません。やっぱりそういった町民に対して、しっかりと納得のいく説明が必要だと思いますので、そういう対応をしっかりとやっていただくことをご要望申し上げます。

○副委員長（西館徳松君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（西館徳松君） ないようですので、なければここで休憩して、午後1時からまた再開したいと思いますので。

午後 零時02分 休憩

—————

午後 零時58分 再開

○副委員長（西館徳松君） 引き続き会議を進めますので、替わりますので。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（茶屋 隆君） では、副委員長に代わって、また進めさせていただきます。

午前中の時点で、非違行為について私は終わったかなと思っていたのですが、まだ何か意見があるということでございますので、皆さんから質疑を受けたいと思います。どなたか。

細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 先月の末でしたか、全協で、私はちょっと自分の都合で全協には出席できませんでした、欠席になりました。それで、後でいろいろ新聞等を見ましたし、聞きまして、今同僚委員からも何人からか質疑があつて、意見等があつて、なるほどなと思つて今聞いていました。先ほど中村委員、7年前と言いましたが、該当する方がちょうど7年も前になるのかなと感じておりました。その当時も大変びっくりして、本当に町民の方には固定資産税未評価、相当の数、それから一般住宅だけでなく畜産関係の建物等、相当あつたかなと思います。中には、たしか私の記憶も定かではありませんが、5年前に遡って、それ以上はもう請求できないという感じもあつたかなと思つていました。金銭的にも自治体に、町の自治体にも、町民のことなのですが、町民に迷惑もかけたなと思つていました。

それで、また再度このような同じ該当する方が不祥事と申しますか、非違行為というのかな、さっきから非違行為と言っているから、そうかなと思つて聞いていました。また再度起こされた。私個人でいえば、今朝ほどコンビニの駐車場で見かけました。それで、黙っているのもなんだから挨拶しようかなと思つて、窓下げて、車に乗ったまましゃべったら、携帯をいじって、ちょっと私のほうをあまり見ないで、顔色もよくなかつたなと思つていまして、相当反省しているのかなという感もしましたが、相当深く反省しているでしょうねというのが、ちょっと今職場にそのまま来ているとすればどういう状況でいるのか、その辺も伺いたいし、また私は不思議でならないのは、例えば最初の今の非違行為の発端になつたのは、車屋から支払いまだ受けていないというような、車の諸経費の支払い受けていないというような連絡があつて、それで初めて彼は分かつたということで、理解でよろしいですか。

それで、車代というのは、よくと申しますか、言い方ちょっとおかしいかもわか

りませんが、本体の車両の部分はよく払ったなと私は思っています、何で諸経費部分が漏れたのかなと不思議でなりません。それらも本当はセットですよ、そうではないですか。その辺は、私はちょっと詳しくないから聞かせてほしいです。

それから、再度また2回目繰り返したなんていうのは、本当に非常に重い話で、これは町民がこれから、まだ知らない、情報が入っていない町民もあるかも知れませんが、もっとも時間がたつにつれて町民にうわさで伝わっていくことだと思います。そうすると、町民はどういう処分検討したのかなと、議会の我々のチェックはどう働くのかなということを我々は当然指摘されると思う。だから、私たちは私たちの立場で厳しく指摘しておかなければなりません、今は9月の定例議会で決算審査なのですが、昨年度、令和元年度に処理できなかったものが令和2年に持ち越して、令和2年で予備費だか何かで充当すると。非常にあってはならない、普通に考えれば考えられない行為だと思うのですが、この点についてちょっとお答えをいただきたいと思います。

また、決算認定なのですが、町長からお伺いしたいのですが、もしかすればこれ本当に横領とか、着服とかという物件と違って、事件そのものは今回はそんなに重くないと感じる町民もいるかも知れません。しかし、2回目だと、1回目は多大なる迷惑かけて、また2回もそういうことを繰り返している、しかも公務員の立場でありながらやっているという、この部分で非常に重く受け止めなければならないわけですが、本人に対してどのような処分検討で町長は思っているのか、先ほど課長は課長の立場でいろんな公務員の処分の仕方の基準があって、それに準じてなるかと思うというような答弁ですが、これは一般的な課長としての答弁だと思うのですが、町長とすればこの部分について、本当に町民に対してどう受け止めているのか。もしかすれば、今の議会がクリアできれば、本人にすれば、当事者にすれば、ある程度処分は受けてもまた元のさやに収まるというようなことを思っているかもしれない。私は、言い過ぎたかも知れませんが、こういう部分を考慮しますと、町長はどのようにちょっと重く検討するのかなということで、もう一度町長からはっきりと聞かせてもらえればなと思っています。それは、町長に対しての部分で、先ほど私は幾つかしゃべりましたが、そのことも担当のほうから答弁いただければと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 町民生活課総括課長、松山篤君。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） ただいまの細谷地委員のご質問についてお答えいたします。

まず、非違行為のあった職員の今の状況についてのご質問があったかと思えます。町民生活課に所属する職員でございますが、現在の状況は淡々と毎日業務をこなしているような状況で、特に休むこともなく、毎日のように出勤して、業務に当たっ

ている状況です。

それで、支払い等に関しましては、二度とこのようなことがあってはならないということで、特に非違行為があった職員に係る請求書等については、まずは課長が受け取り、内容を確認した上でデータに入力し、請求受付印をついた上で本人に引き渡すということで、その後支払い業務が円滑に進んでいるか、迅速な支払いがされているか確認、管理するようにしてございまして、発覚した以降の支払いについては、取りあえず当面課長が、私を含め管理しておりますので、遅延は一切ないような状況となっております。

それから、発覚についての経緯でございますが、昨年度一般廃棄物収集運搬車両を納入した業者を含めた本年度パッカー車を購入する予定としておりましたものですから、6月1日に入札会を開催しました。その入札会を終了した後、昨年度の納入業者からそのような支払いが、諸経費の支払いがなされていないという情報をいただいたものでございます。

それで、契約書と本体の支払いとの関係ですけれども、契約につきましては物品売買契約を本体価格についてのみ行っておりまして、諸経費については別途予算措置し、支払うものとして進めているところでございましたけれども、本人から事情聴取いたしましたところ、本体のほうの支払いを済ませ安心してしまったというような、言い訳にならない言い訳をいただいているわけでございますけれども、いずれ出納閉鎖が過ぎてしまいまして、この車両にかかる諸経費については、本年度そのほかにも車検もございまして、車検の日が決まっておりますので、既定予算の中から支出せざるを得ない状況でございましたので、当初予算のほうから未払い分として支払ったものでございます。

96万3,000円のクリーンセンターに対する粗大ごみの分につきましては、予備費から支出してございます。これにつきましては、6月の時点で115万円の予算しかないのに96万3,000円支出せざるを得ない状況に追い込まれまして、粗大ごみについては2か月に1回支払請求が来ますので、これですとそれ以降の支払いに支障が生じるという状況に追い込まれましたので、予備費から予算措置をしていただきまして、支払いのほうを早期に済ませさせていただいたというような状況でございます。

3点については、以上のような経過概要となっております。

○委員長（茶屋 隆君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） あってはならないことでありますので、厳罰に処してまいりたいと思っております。本人に対しても私もかなりきつい言葉で、今回のことに関しましては反省するように申しておりますけれども、いずれにせよ1度でありますので、厳罰に処してまいりたいと思っております。

○委員長（茶屋 隆君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） ついでにもう一点聞きたいのですが、今後この同一人物の方がミスしないようにというか、職員としてきちっとこれから処分の後ですよね、午前中の課長の答弁などを聞くと、処分の後、また注視しながらチェック機能を働かせて、ある程度監督管理というのだから、そういった機能というようなニュアンスのことを言いましたが、本当に考えてみれば無駄な、余分なエネルギーというか、人員のカバーの仕方になりますよね。いや、本当困ったなと思っていますが、人権の保障というのだから、保護というのだから、そういう部分からもなかなか難しいものがあるかと思いますが、果たして自分の、それぞれの周りの職員の方たちが。自分の仕事もフルに回転しながら、さらにまたプラスアルファで特定の方をチェックするなんというのは、時間とともにできるのでしょうか、私は疑問に思います。かといって、またやるのかなと思えば、それはこれで反省して2回で終わるかも分かりませんし、そういう部分では相当課題が残ったなと、そう思っていますし、また町民の方々が「いや、また発生したらどうするんだべ」と、役場が。いろいろうわさですから、無責任なうわさも交錯するかも分かりません。ちょっと言い方が悪いですが、「辞めてもらったらいいでないの」とか、いろんな勝手なことを町民がこれから言い始めるのかなと思って心配していました。そういう部分でも、やっぱり町民のひどいなというような感想を払拭するために、コンプライアンスではないけれども、いつも事件があるたびに、法令遵守とか、様々きちっと再発防止とか、二度とこのようなことがないようにとかと力強い言葉をいただくのですが、なかなか思うようにいかないですが、それは我々が望んで起きた事件でなくて、予期せぬ事件が起きたのですが、この辺についてコンプライアンス部分含めて、課長、難しい問題だと思います。今の、率直にこれからの姿勢、総合的な担当者としてお聞きしたいです。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 細谷地委員おっしゃるとおり、同じ人物により、このような事件が再発されると、非常に我々も重く受け止めておりますし、おっしゃるとおり特にそちらに管理の手間をかけるというのは、今の職員数の中で非常に負担になるかと思いますが。まずは、やはりその職員は当然ですけれども、もう一度今回の事案、具体的にどこがどう悪いのかということ、若い職員等も増えておりますので、そのこととこれがどういう問題があるのか等を詳しく説明しながら、再発防止には努めてまいりたいと思います。

おっしゃるとおり、これまでもこういうふうな非違行為があった都度、再発防止に努めるというふうなお約束を申し上げましたにもかかわらず繰り返されるというのは、非常に私どもも重く受け止めなければならないと思います。また繰り返した

ろうというふうなことで言われるかもしれませんが、私どもとしてはそういうふうになるべく努めてまいりますというふうなことで実行されるよう、今回、前回ですか、行動指針等も策定いたしましたけれども、中村委員のほうからもご意見いただきましたけれども、時間の経過とともにそれが気持ちに甘さが出てきたのではないかというふうなことも頂戴いたしました。そういったことも踏まえまして、こういった事実が過去のものとして置き去りにならないよう、今後どういうタイミングで振り返っていかうか、そういった場を設けるかということも踏まえまして検討して、再発防止に努めてまいりたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですね。

では、この件につきましては終了します。

◎議案第4号の審査

○委員長（茶屋 隆君） 続きまして、5款労働費、町民生活課総括課長、松山篤君、補足説明をお願いします。

○町民生活課総括課長（松山 篤君） それでは、5款労働費、労働諸費についてご説明を申し上げます。

この科目につきましては、主な支出といたしましては、19節に係る二戸地域雇用開発協会負担金で11万5,000円と二戸職業訓練協会の補助金34万1,000円でございます。

二戸地域雇用開発協会につきましては、会長は二戸商工会長の生内雄二様でございます。二戸管内の商工会長が理事、それから二戸管内の企業の代表の方が構成メンバーとなってございまして、管内の企業が必要とする新規学校卒業者と若年労働者の確保を柱といたしまして、高校生の管内事業者見学会を行っておりますほか、大学生、女性、高齢者のための就職面談会を開催しております。また、新規高校生の就労者を歓迎するカシオペア新社会人歓迎会等を開催しているとのことでございます。

それから、二戸職業訓練協会につきましては、言葉のとおり職業訓練を実施し、人材育成等を行っている協会でございます。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 質疑なければ、6款農林水産業費、1項農業費の説明求めます。農業費全部説明してもらってから目ごとに質疑を受けたいと思いますので、ちょっと長いですがけれども、よろしくをお願いします。

農業委員会事務局長、小林浩君。

○農業委員会事務局長（小林 浩君） それでは、6款農林水産業費、1項の農業費について、資料施策を基にご説明いたします。

まず、12ページが一番下の欄、農業委員会分についてご説明いたします。（1）番でございますが、農業委員会の総会の開催と農地の流動化促進活動を行っております。内容といたしましては、農地法に係る第3条の処理が132筆、同じく第4条に係る処理が4筆、同じく同法第5条に関わる処理が33筆分となっております。

なお、農業経営基盤強化促進法に基づく農業用利用集積件数は95筆分となっております。

（2）番でございますけれども、農業者年金の加入促進活動でございますが、現在の加入者数は56人、受給しておられる方は174人となっております。

農業委員会の決算総額は1,850万4,000円ということになっております。

農業委員会分は以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 続きまして、再生可能エネルギー推進室分、再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、主要施策の説明書の13ページになります。（3）、自然のめぐみ基金元本積立についてご説明します。決算書ですと116ページの下から5行目となります。事業費としては427万1,000円となります。これは、発電事業者と締結した協定書に基づいて、売電収入の一部を寄附金として受け入れて、自然のめぐみ基金に積立てを行ったものです。内訳を説明しますと、この427万1,000円の内訳ですけれども、前年に比べて392万764円の増となっております。内訳は、西山発電所が15万円、4年目となります。それから、ニューデジタルケーブルが20万円、これは3年目となります。それから、軽米西ソーラーですけれども、こちらが225万4,098円となっております。これは、7月1日から稼働しておりますので、日割り計算となります。275日分ということでこういう金額になっております。年額ですと300万円となっております。あともう一つが軽米東ソーラー、こちらが166万6,666円となっております。こちらは、12月1日から稼働しておりますので、日割り計算しますと122日分となります。こちらは、年額に換算しますと500万円となっております。

以上、再エネ分、説明終わります。

○委員長（茶屋 隆君） 引き続き、農業費、産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君 お願いします。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 主要施策の説明書に沿って説明させていただきます。13ページになりますけれども、6款1項になりますけれども、（4）

の②になります。畑作園芸産地づくり強化対策事業といたしまして、組織活動推進対策、それにつきましては野菜、花卉、加工桃各生産部会の育成を行っております。

それから、次の生産促進対策になりますけれども、花卉生産対策といたしまして、苗、資材等の助成を行っております。新規就農者の支援といたしまして、苗、資材等を助成しております。サポート事業といたしまして、食育・出前事業、新規栽培者等支援、生産拡大、種苗の助成を行っております。栽培支援といたしまして、資材の助成等を行っております。合わせまして92万9,000円の支出になっております。

それから、④、工芸作物等生産振興事業といたしまして、葉たばこ生産振興事業、地力推進対策といたしまして70戸分、立ち枯れ病予防対策といたしまして48戸分を助成しております。次、ホップ生産振興事業になりますけれども、生産振興対策といたしまして14戸分、合わせまして359万3,000円を支出しております。

14ページになります。⑤、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業になりますけれども、これにつきましては、機械の導入、生産施設等の整備等に要する経費への補助になっております。花卉なのでありますけれども、リンドウの苗、リンドウ新植資材、フラワーバインダー等を助成しております。野菜、軟弱野菜調製機、クローラスプレーヤ等の機械等の助成、導入を行っております。それから、葉たばこ、薬剤散布機、鎮圧ローラー等の導入となっております。合わせまして852万6,000円の支出となっております。

続きまして、(5)、水田農業推進事業になりますけれども、①、経営所得安定対策等推進事業、国庫の補助なのでありますけれども、事務費の補助ということになっております。

②、飼料用米等水田農業推進事業、これ町単の補助になりますけれども、認定方針作成者に対する補助になっております。

③、岩手の水田農業確立推進事業、県の補助になりますけれども、経費等の補助になっております。合わせて430万円の支出となっております。

それから、(7)、畜産振興事業になりますけれども、軽米牛地域内一貫生産推進事業、肥育素牛の地域内保留といたしまして200万円、40頭掛ける5万円の補助になっております。

続きまして、15ページになります。②、軽米町畜産産地づくり強化対策事業といたしまして、価格安定対策、ブロイラー価格安定対策事業、養豚経営安定対策事業になりますけれども、これは価格安定基金への積立てになっております。畜産共進会の開催、優良馬改良推進、繁殖雌牛増頭支援事業といたしまして県外導入14頭分、自家産子保留18頭分、合わせて1,200万6,000円の支出になって

おります。

③、乳用牛群整備促進対策事業といたしまして、乳用牛の血統登録推進29頭分、繁殖雌牛増頭支援といたしまして、自家産子保留分18頭分となっております。合わせまして58万8,000円となっております。

それから、(8)、町営牧野等管理運営費といたしまして、米田八木沢大平牧野及び鶴飼牧野の放牧牛馬等の受入れを行っておりますけれども、それに係ります賃金、肥料代等の維持管理費といたしまして990万7,000円の支出となっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 続きまして、産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君、説明をお願いいたします。

○産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、同じく資料によって説明いたしますが、大変申し訳ございませんが、13ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。(4)、農業振興事業の中身でございますが、①番の地域農業マスタープランの実質化に向けた取組といたしまして、7万9,000円の支出をしてございます。これは、令和元年度からになります。マスタープランのアンケート調査を実施しましたが、実施に当たっては1,067の方に調査票、アンケートを送付いたしまして、それに係る切手代等の支出となっております。

それから、③、農業次世代人材投資事業（経営開始型）でございますが、これは補助事業となっております。5の方に人材投資資金を交付しております。675万円の交付をいたしております。

続きまして、14ページになります。14ページの(6)の農業金融対策でございますが、これ農業者の方が銀行等からの借入れに対する利子補給でございます。これにつきましては1万5,000円と、それから9万3,000円の利子補給をしてございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、15ページになります。15ページの(10)、小軽米地区圃場整備事業とございます。大変申し訳ございません、事業がかぶってございまして、これこちらのミスでございます。大変申し訳ございませんです。内容は、圃場整備の事業の構想図を作成するというところで、242万を支出してございますが、地域に入りまして、地域の準備委員会、それから水田の所有者の方々を交えながら図面を作成して、地域の考え方、整備に向けての醸成を図ったものでございます。

続きまして、16ページ上段のところの(11)、多面的機能発揮促進事業でございます。こちらは3種類の交付金事業ございまして、3,546万8,000円の支出をしてございます。これ地域の共同活動、それから農業政策活動に対しまし

ての補助を国、県、町で負担して補助するという制度になってございます。団体等につきましては、御覧のとおりとなっております。1組織、15組織、32協定組織の方々に交付いたしました。

以上で6款1項農業費の説明……。失礼しました、まだもう一つございます。

○委員長（茶屋 隆君） では、産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） それでは、資料のほうに基づいて説明をさせていただきますと思います。

ページのほうは14ページのほうを御覧いただきたいと思います。14ページの中段、⑥、6次産業化推進事業についてでございます。6次産業化を促進し、魅力的な商品を増やすために、町内事業者の商品開発であったり、既存商品のブラッシュアップであったり、あと商談会等に対して支援をいたしました。事業費としては、370万8,000円となっております。この事業費には、人件費等も含まれておりますので、商品開発事業につきましては、そのうち5件で81万2,000円の実績となっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、15ページのほうを御覧いただきたいと思います。よろしく申し上げます。中段になります。（9）番、ミレットパーク等管理運営費になります。①番、ミレットパーク指定管理委託料についてでございます。指定管理者として、軽米町産業開発のほうに対して、平成30年4月1日から令和3年3月31日、今年度までを3か年で委託しているものでございます。事業費としましては697万4,000円となっております。

続きまして、②番のミル・みるハウスの管理委託についてでございます。同じく指定管理者として、軽米町産業開発に対しまして今年まで3年間で委託しておるものでございます。事業費としましては680万7,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） それでは、続きまして、総務課企画担当課長、日山一則君、お願いします。

○総務課企画担当課長（日山一則君） それでは、ご説明申し上げます。

主要施策の説明書につきましては、14ページ中ほどを御覧いただきたいと思っております。なお、決算書につきましては、117ページから118ページを御覧いただきたいと思っております。⑦番、地方創生交流生産推進事業、これにつきましては昨年を引き続きまして、円子地区の交流センターに併設いたしますパン工房、それを活用いたしましてパンの製造をしていただいておりますが、そちらへの経営の手伝いということで助成をさせていただいております。事業費につきましては、こちらの主要施策のほうには111万円とございますが、これ少し記載に漏れがございまして、決算書のほうを御覧いただきたいと思っておりますが、決算書118ページ上段、一番上

でございます。報償費、この中の備考欄に説明がございますが、講師謝礼金25万5,000円、この部分をこちらに追加いたしまして、トータルでの事業費は136万5,000円と訂正させていただきたいと思っております。この25万5,000円は、そのパン工房でパンを製造する方々への指導謝礼ということで講師を依頼した経費でございます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。6款農林水産業費、1項農業費について、説明をいただきました。

次に、質疑に入ります。質疑は目ごとに受けたいと思っておりますので、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 質疑がなければ、2目農業総務費。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、3目農業振興費。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 2目に戻ってもいいですか。

○委員長（茶屋 隆君） はい、では、2目。

○3番（江刺家静子君） すみません、2目の自然のめぐみ基金元本積立とあります。これは、発電事業者と協定に基づいて売電収入の一部を寄附として受け入れたというので、これは売電収入の一部ということだったのですが、何%とか大体あるでしょうか。その年によって割合が変わるのでしょうか、これ利益の一部だから。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

金額につきましては、協定書を結んでおりますので、同じ金額で支払いといたしますか、寄附金としていただくこととなります。今回の令和元年度の決算書は年度途中なものですから、日割計算の細かい数字がありましたが、来年度以降の決算書には西ソーラー、東ソーラーとも年額で、西ソーラー300万円、東ソーラー500万円ということで、区切りのいい数字で出ると思っております。

あと、めぐみ基金の寄附金の計算といたしますか、内容につきましてはですが、売電収入の一部ということにはなっておりますけれども、国のQ&A、その他でもそれぞれの地域の実情、あるいは発電施設の実情に合わせて協議して決めるということになっております。当町におきましても発電規模、施設の状況、その他を考慮しましてこういう金額で協定を結んでおります。

○委員長（茶屋 隆君） 売上げの何%とかというのは、決まっていないものですか。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 国のQ&A等にも売電収入の何%という

数字は出ておりません。一応参考例という形で数字は出ておりますけれども、それはあくまでも先行事例の場合の数字ということで、1%から5%とかという数字は出ておりますが、それはあくまでも参考でありまして、国の施設作成等のQ&A等にもパーセントは示されておられません。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） パーセントが示されていないということは分かりましたけれども、ということは去年は1年間稼働していれば西ソーラーの場合は300万円の収入があった、東の場合は500万円ということで、その率聞いたのは、例えば前年度は2%だったけれども、来年度は1%に下がるかもしれない、しょっちゅう移動するということですか。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 先ほどもお話ししましたけれども、協定書の中でもう金額が定められております。西ソーラーは300万円、東ソーラーは500万円という数字が定められておりますので、太陽光ですので、売電収入は上下すると思いますが、金額はいずれ変わりません。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○3番（江刺家静子君） 分かりました。

○委員長（茶屋 隆君） では、3目農業振興費、質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 報償費の中で、さっき円子パンの推進事業、地方創生交流生産推進事業の説明がありましたけれども、この111万円プラス25万5,000円の支出なのですけれども、これいつから始まって、何年計画とかそういうのはありますか、計画書とか出して、経営計画というか、推進計画とか。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） 江刺家委員のご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、円子地区に交流センターが完成いたしまして、平成30年4月から供用開始ということで、その際に併設するパン工房も立ち上げるというんですか、生産を開始したいということで事業スタートしております。当初の計画では、実際にそこでパンを製造する方を募集といいますか、組織を立ち上げるところから始まりまして、3年間で本格的な販売を見込めるような形に育成していくということで助成を計画しております。その中で、平成30年、平成31年、2年間

は岩手県の地域経営推進費という事業を活用いたしまして、これら補助金あるいは講師先生の謝礼等につきまして、県の助成もいただきながら町の補助と合わせながら事業を進めております。

今回の報償費ですけれども、これは滝沢市に住まわれております武山照愿先生という、過去にはイチノベパンの工場長をやられたり、県の名工ということで、いろいろパン製造のほうの権威、あるいは県下の学校給食のパンのほうの関係でも活躍されている方で、年齢は高齢の方ではございましたが、今年にあっては4月から11月にかけて、延べ17回おいでいただきまして、指導いただいております。製造に当たっては、岩手県産小麦「ゆきちから」と「銀河のちから」、これを使った県産小麦にこだわったパンを作るということで、徹底した指導をいただきながら事業を実施してまいりました。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 私も時々買って食べているのですが、大変おいしいと思います。

できればいつになったらこのお店、どこかのお店の一部を借りて、常にパンを置いておけるというような状態になるのはいつでしょうか。いつも各職場を回って売ったりしているので、なかなか売っている場所に会えないということがあります。

○委員長（茶屋 隆君） 総務課企画担当課長、日山一則君。

○総務課企画担当課長（日山一則君） お答えいたします。

実際今販売は、先ほど3年の計画だと申し上げましたけれども、思ったよりスムーズに進みまして、平成31年の5月、6月あたりから本格的な販売を開始しているところでございます。現在は円子の交流センター、パン工房での販売、店の販売はそこだけで、あとは移動販売ということで各事業所を回らせていただいて販売をしている状況でございます。ただ、構成する、製造される方が子育て世代といいますか、ママ友といいますか、幼稚園の保護者の方たちがいろいろお付き合いの中で賛同して、今6名ほどで製造しておりますけれども、なかなかやっぱり本格的にパンだけというふうに集中した経営はできないという現状でございます。ですので、今は店舗を構えるというふうな方法ではなく、その交流センターのパン工房をより有効に活用していただいて、パン屋は町内にはなかったわけですので、第1号店ということで普及していただいて、頑張っているというふうな状況でございますので、いずれお母さん方がこれから意欲を持って、またさらに一歩進むということであれば、またそれに対応した何かの支援を検討していこうかなというふうな形で今は考えております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、4目農業経営基盤強化促進対策事業費について質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） それでは、5目水田農業構造改革対策費、質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、6目農業金融対策費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、7目振興開発費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、8目生活改善センター等運営費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、9目畜産振興費。

西館委員。

○2番（西館徳松君） 豚の経営安定対策の事業についてお伺いしますけれども、これ豚マルキンとあるはずですけれども、それと併用してこれ一応出していることになりますか。豚と牛はマルキンとあるのですけれども、そういったこれら国の制度でいえばマルキン制度とあるから、豚マルキンというものはあるわけです。それを併用して、それとは別個にまた町はやっているということ、そこら辺を……まず実際は豚マルキンにしる、牛マルキンにしる、町内でどのぐらい安定対策も十分やっているか、そこら辺も聞きたいと思うのですけれども、そこら辺も分かりますか。

〔「委員長、どこをやっていますか、今」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 121ページ、9目畜産振興費です。

では、産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） ただいまの質問にお答えいたします。

牛マルキンにつきましては、確かに個人のほうで負担金をお支払いしておりますけれども、豚マルキンにつきましては、ちょっと調べて回答いたします。

○委員長（茶屋 隆君） では、調べて回答をお願いします。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 9目畜産振興費、なければ10目牧野管理費。牧野管理費ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、11目国土調査費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 国土調査費、なければ12目農地費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） 12目農地費、なければ13目農村環境改善センター運営費、
ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この決算書では、何回か一般質問にも出たりして、私それから
古い、何年か前の特別委員会の発言とか見ましたけれども、改善センターのトイレ
の改修というのが何回も出ていて、その当時しゃべった発言とか読むと、ちょっと
大げさに言えば涙が出そうになるというか、トイレは軽米町へ来た人へのおもてな
しというか、評判にもつながるので、ここにはないのですが、トイレの改修、改修
面積とか、何かいろいろ聞きましたけれども、やる気といたしますか、そのことにつ
いて町長からお伺いしたいと思います。交流駅のこととも言っていました、
ここはここでまた別なので、いま一度なぜ延びているのか聞きたいと思います、ト
イレの改修。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ちょっと休憩してください。

○委員長（茶屋 隆君） では、ちょっと休憩します。

午後 1時52分 休憩

午後 1時52分 再開

○委員長（茶屋 隆君） 再開します。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 江刺家委員おっしゃるとおり、前に田村委員から
も出たと考えております。センターの、今具体的に設計屋に概算でどのぐらいかかる
のかという見積りをいただいております。設計費で約200万円弱、あと1階から
3階までのセンターの男女のトイレの洋式化を図った場合、事業費、概算額で約
1,200万円でございます。これまで交流駅等の建設事業等も踏まえながら検討
していくということで回答してまいりました。今回のコロナ感染症でございますけ
れども、コロナ感染症対策には環境整備が非常に大切であるということ踏まえま
して、今何とか国の地方創生臨時交付金を活用して、避難所にも指定されているセ
ンターのトイレの環境整備を行えないかということで検討中でございます。まだや
るところまではいって、決定したわけではございませんけれども、臨時交付

金を活用して何とか環境整備ができないものかということをもさに今検討している状況でございます。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいでしょうか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 決算書とは関係ないことなのですが、どこの部分で聞いたらよいか迷っておりましたが、6月の議会の軽米町新型コロナウイルス感染症緊急対策支援事業というのがありましたのですが、これは農家の収入が減った分、20%減少している分を補填するというふうな事業だったわけですが、これが先月の28日までという期限付でありました。それで、これから水稻の収穫作業があと2週間、3週間あれば本格的に始まるわけですが、それから前年度の収入と今年度の収入、減収幅が出てくると。軽米町の主力品種はいわてっこということなわけです。主に業務用のお米だということの話です。

実は、昨日農協で米の生産部会の指導会があったわけですが、私も議会終了後、その会議に参加してきましたが、去年より米の相場、単価が60キロ、1俵700円ぐらいの減収見込みだというふうなことみたいです。そうなってくると、何で減収かということもまずお話しすれば、やっぱりコロナで軽米町のいわてっこは業務用ということで、レストランとか、コンビニのおにぎりとか、主に外食産業が主力だということみたいです。コロナの影響でほとんどレストランとか宿泊、ホテル、そこら辺ではほとんど使われないと、去年の在庫もかなりあるというふうなことらしいです。そういったことで、やはりコロナ関連の減収ということであれば、この間8月28日で期限が終わりました。これに代わる新たな支援事業が必要なのではないのかなと感じておりますが、これから当局のほうはそういった案をお持ちなのか、これから追加で補正予算を組むとか、そういった考えはないのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのご質問についてでございます。

まず、1点目として、軽米町の食用米の主要品種いわてっこ、これは前々年度から農協では複数年契約で行っているいわてっこがございます。3年契約でございます。これについては、当初全農との契約により単価を決めているので、それよりは下がる、全国的な米価の値下げがあっても複数契約分については価格を下げることはないようでございます。これは、農協のセンター長から確認はしております。それ以外の複数年契約をしていない米については、今関東から西のほうでは概算額を決定して、品種によって400円から1,000円ほど、60キロ当たりの単価が下がっているようでございます。これから東北地方については、多分概算額分を示されてくるのだろうと考えておりますが、委員おっしゃるとおり外食産業、中食用

の米については、その差がある、影響が大きいだろうと農業新聞等にもついているようでございます。

そこで、軽米町としての対策ということでございますが、第1回目の事業者支援対策、これは3月、4月、5月分に、特にも国の緊急事態措置、自粛の自宅にいてくださいと、外出の自粛制限等に伴って、主に著しく収入の減少を強いられた人たちのためということで第1弾目の対策を考えてまいりました。この間8月26日のお知らせ版で載っていると思いますけれども、第2弾はそれ以降、6月から来年の2月まで、同じ事業者支援、月額20万円以上、その月を含めた3か月分で、10万円以上の減少になった方は再度支援を受けられるということで、現在もう既にその受付が始まっております。これから米あるいはホップ、雑穀、たばこ等もこれから収入額が決定してくるわけでございますけれども、今言った要件に合えばその事業は来年の2月まで使えるということになっていきます。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） では、ここで正面の時計で2時15分まで休憩します。

午後 2時01分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（茶屋 隆君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

先ほど1点答弁漏れございますので、産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君から説明をお願いいたします。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 先ほどの西館委員の質問にお答えいたします。

牛マルキンの件でございますけれども、負担割合がありまして、町が8分の1…

…
〔「豚マルキン」と言う者あり〕

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 豚マルキンでした、失礼しました。町が8分の1、県で8分の1、生産者負担金が8分の6となっております。400円をそれで割りまして、町で50円分支払いしております。

全部の頭数ですけれども、4万1,189頭となっております。

以上、よろしく申し上げます。

○委員長（茶屋 隆君） 続きまして、14目地域営農システム推進事業費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、15目ミレットパーク管理運営費。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、16目多面的機能発揮促進事業費、質疑を受け付けます。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、農林水産業費、2項林業費について説明をお願いします。

産業振興課農林振興担当課長、日脇邦昭君、お願いします。

○産業振興課農林振興担当課長（日脇邦昭君） 16ページをお願いいたします。林業振興といたしまして、林業振興祭実施事業といたしまして木工体験教室、しいたけ植菌体験、木炭消費拡大と行っております。22万円の支出となっております。

それから、薪ストーブ等利用拡大支援事業の補助金になりますけれども、薪ストーブ等購入、設置に係る補助といたしまして7件分、36万3,000円の支出となっております。

次の森林整備事業補助金になりますが、人工造林9件分、の補助になります。森林組合に対しまして100万円を補助しております。

以上でございます。

○委員長（茶屋 隆君） では、続きまして産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君、説明をお願いいたします。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 続きまして、16ページの中段、(2)の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米指定管理委託料について説明をさせていただきたいと思っております。本指定管理委託料につきましては、軽米町産業開発に対しまして、平成30年から令和3年の3月31日までの3か年間、金額で1,107万円の指定管理委託料で指定管理をお願いしているものです。昨年のチューリップ期間中の開花期間につきましては16日間、例年とほぼ近い同時期の開花期間でございました。入場者数で1万2,359人で、入園料で348万1,000円となっております。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 6款農林水産業費、2項林業費、説明を終わりました。

2項林業費全般について質疑を受けます。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） なければ、7款商工費に入ります。それでは、7款商工費。

産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君、説明をお願いします。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 引き続きまして、16ページのほうを御覧いただきたいと思います。7款1項ですが、(1)番、商工業振興費、①番、物産交流館指定管理委託料についてでございます。指定管理委託料として334万円、管理者として軽米町産業開発へ平成30年から令和3年3月31日、今年度末まで

の3か年で委託をしておるものでございます。

ページをめくっていただきまして、②番、軽米中央商店会補助金でございます。町中心街の街路灯の電気料の助成と修繕料、街路灯の修繕等を実施する上での助成を行っております。事業費で70万円でございます。

続きまして、③番、軽米町商工会補助金でございます。軽米町商工会が行う商工業者の経営改善や活性化事業等に対する事業に対して、アからキの7つの事業に対して補助金を交付しております。合計で1,429万2,000円の事業となっております。事業の詳細については、記載のとおりでございますので、御覧をいただきたいと思っております。

続きまして、④番、中小企業金融対策資金利子補給費補助金でございます。町内の中小企業者の経営安定のための制度融資の利子補給を実施しておるものでございます。対象者は全部で75件となっております。事業費で183万8,000円となっております。利子補給率は2%、実際に今事業者が払うのは2.7%であったり2.9%、その中の2%を利子補給するという内容のものでございます。

⑤番です。かるまい交流駅（仮称）建設工事積算参考資料作成等業務委託料でございます。令和2年度かるまい交流駅建設工事着工のための積算資料を依頼したものでございます。事業費で176万円でございます。

続きまして、(2)番、観光・イベント関係でございます。①番、観光情報発信事業委託料でございます。ラジオを活用しまして、町内の店舗、特産品、イベント情報などの町内外に対しての発信をしております。事業費で160万2,000円です。ラジオの内容につきましては、エフエム岩手さん、あとはBeFMさん、八戸圏域と岩手県内という中身になっておりまして、八戸圏域についてはさらに情報発信を努めていきたいというのが今考えておるところでございます。

続きまして、18ページになります。②番、軽米町観光協会補助金でございます。本補助金につきましては、交流人口の増大と観光振興を目的としまして、記載のAからカまでの事業を中心に実施しておるものでございます。事業内容については御覧をいただきたいと思うのですが、最後の観光と物産キャンペーンにつきましては、コロナの影響を受けましてやむなく中止をしたところでございます。

続きまして、(3)番、地場産業振興費でございます。①番として、いわて・カシオペアブランド発掘・発信事業委託料でございます。4市町村が連携してJTBさんに委託した内容のものとなっております。本事業につきましては、平成29年から3年間、広域連携の事業として実施しておりまして、二戸地域カシオペアブランドとしてのコンセプトの開発、人材育成、そして情報発信推進体制の構築等に取り組んでおります。現在も引き続き事業として、事業が今年はないのですが、若手人材が集まって、今後のさらなる事業の展開を検討しておるといふところの状況に

今なっております。

続きまして、②です。地域創造促進事業委託料です。これについては、軽米町産業開発にお願いしているものでございます。262万4,000円となっております。内容につきましては、かるまいブランドのほうの首都圏でのPR販売であったり、特産品等の販路開拓のための商談会であったり、あとはSNSを通じたPR、あとは販促等も進めていただいております。併せて、この中にはサルナシ生産奨励補助についても含まれております。

続きまして、③番です。全国さるなし・こくわサミット開催事業で、去年は10月の19日から20日において、全国第3回となりますが、さるなし・こくわサミットを開催しました。当町においては、食フェスタと同時開催ということで開催しております。事業費としては325万7,000円という事業実績となっております。

以上です。

- 委員長（茶屋 隆君） 続きまして、再生可能エネルギー推進室分、再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君、説明をお願いします。
- 再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、7款商工費の再エネ室分を説明させていただきます。

同じく18ページの一番下でございます。決算書ですと134ページとなります。（4）、企業誘致関係で新規求職者等地域雇用促進奨励金でございます。事業費は1,302万6,000円となっております。前年度に比べて19万8,000円減額となっております。内容としましては、新規求職者等の地元就職を促進して、雇用の場の確保及び拡大を図って、地域活性化を図るために町内の事業者に対して交付したものでございます。令和元年度は全部で19の事業所に対して、延べ38人分を支払っております。内訳としまして、1年目、新規求職者の雇用人数が14人となっております。単価のほうは61万2,000円です。それから、2年目の方、13人おります。24万円の単価となっております。3年目の方が11人ということで、年額が16万8,000円となっております。

以上です。

- 委員長（茶屋 隆君） 町民生活課分、町民生活課総括課長、松山篤君。
- 町民生活課総括課長（松山 篤君） 決算書の135、136ページをお開きいただきたいと思います。主要施策ではございませんが、4目の消費者行政推進費についてご説明を申し上げます。この消費者行政推進費につきましては、主なものとしたしまして19節の負担金補助及び交付金の中におきまして、二戸消費生活センター事務委託費負担金を118万6,000円支出してございます。消費生活センターにつきましては、県内の12市プラス雫石町で13市町設置してございます。また、

岩手県におきましては、岩手県立消費生活センターを設置してありまして、様々な消費生活に係る相談業務に応じているというような内容になっております。若年層における携帯電話の利用に関するトラブルや高齢者をターゲットとした悪質な詐欺、訪問販売等の被害など様々な年齢層の消費者行政に係る生活相談等を行っておるところでございます。二戸消費生活センターにおける平成31年度の相談件数は約395件にわたっておりまして、このうち軽米町から32件の相談を承っているというような状況になってございます。

続きまして、21、貸付金400万円でございます。これについては、消費者救済基金貸付預託金ということで、400万円の支出をしております。内容といたしましては、いわゆる消費者金融等からやむを得ない様々なご事情により、貸付けを受けた消費者の債務の整理、消費者被害の救済、また訴訟の提起等に要する資金として貸付けを、消費者信用生活協同組合が窓口となって資金を融資する制度になってございます。相談業務がなければ、預託金400万円に利息をつけた金額がそのまま諸収入のほうに入っております。令和元年度決算におきましては400万200円の諸収入の歳入の決算になってございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（茶屋 隆君） ありがとうございます。7款商工費、説明終わりました。

ここで、7款商工費、一括して質疑を受けたいと思いますので、質疑ございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 再エネ推進室のほうにお伺いしますけれども、企業誘致の関係ですけれども、企業誘致のほう、特に主要施策には何もないのですけれども、昨年度の企業誘致関係の業務といいますか、どういうところに働きかけてきたのか、現在の企業誘致に係る動きといいますか、そういうふうな現状をちょっとお知らせいただければ。決算書見てもさっぱりその辺は何も見受けられないなという感じがするのですけれども、企業誘致の関係をどのように進めているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

企業誘致の関係ですけれども、決算書には特に触れてはおりませんが、旅費等で支出させていただいておりますけれども、企業誘致は大規模養鶏団地です。こちらのほうは、地元で法人ができております。あと、土地等も事業者のほうで確保しております。あと、林地開発等ありますので、現在準備を進めていると、事前協議ですけれども、そういう状況になっております。あと、大規模園芸施設につきましても事業所といろいろな協議を進めております。そのための旅費等も中に含まれ

ておりますけれども、いろいろ事業者と協議を進めておりますけれども、まだ具体的な展開にはなっておりません。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） ほかに。

山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと施策の説明の見方を確認したいのですが、フォリストパークとかミル・みるとかというのは、指定管理の委託料に、これらの説明では平成30年4月1日から令和3年3月31日の3か年間の委託料として1,107万円というように説明あったのですが、3年分一遍に払うのか、それとも1年ごとの、この3分の1ずつ払うという意味なのか、まずフォリストパークもみんなそのほかのも、どういう意味、説明がどうだかなと思って確認お願いしたい。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

すみません、私の説明が至らなくて大変申し訳ありません。3年間の委託という期間ではありますが、委託料については単年度の委託額になっております。1年間でございます。

○10番（山本幸男君） 1年間。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） はい、1年間です。

○10番（山本幸男君） 3か年は契約するけれども、それをまず1年ごとに払っているということですね。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） そうです。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○10番（山本幸男君） 全部そういうことなのだ。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） そうですね。ほかの施設も同じ考え方でございます。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかに。

中村委員。

○4番（中村正志君） 地域創造促進事業委託料ということで産業開発のほうに特産品開発等の委託をされているようですけれども、総じてというか、全体として産業開発のほうにこういう類いの委託を年間どれぐらいやっているか、お願いしているのか。さっき産業開発の職員の方から説明もいただいたときに、私もちょっと疑問点として出したのですけれども、今産業開発のほうなかなか経営が思わしくないというふうな、人的体制も難しい、厳しい状況の中で、委託をして、それが産業開発のほうの人的体制の中での能力的な部分で、過重負担にはなっていないのかなというよう

に私さっきちょっと心配して、産業開発のほうに言ったのですけれども、役場のほうは委託してしまえばそれで終わりだというふうな感じはあるかとは思うのですけれども、何かその辺、株式会社なんかはもう利益を求めるところですから、正直言って利益がないものはやる必要はないと、逆に言えば、極端な言い方すればあると思うのですけれども、その辺のところでは委託の仕方というの、職員の能力的な部分もある程度勘案した上での委託の仕方というふうなのも勘案してみて、委託したほうが、同じ委託するのであったら、受ける側も少しは商売のほうに、少し本業のほうに専念できるのではないかなというふうに素人目から見た感じは受けるのですけれども、それぞれの第三セクターの役割とか、そういうふうなのも含めてあるかとは思うのだけれども、でも結局は利益を上げないと役場からまた増資していかなければならないという状況になるというふうなことを考えたときに、その辺の兼ね合いをどのようにお考えになるのかなという、役場の立場としてその辺お伺いしたいなと思います。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

うちの担当課のほうでの委託については、この地域創造になります。それ以外にはというところは、庁舎内で、町全体として見るといろいろな部分があると思いますが、うちの担当課の中ではこの中身もちょっと絞り込まれてきているというのが今の流れでございます。

委託の内容につきましては、必要経費として一応積算はさせていただいて、事務経費等についても積算はして、委託のほうはお願いはしておるところではあるのですが、実際問題現場の動きの中で負担になっているという部分がなくはない部分もあるかと思えます。それについては、これからやはりもっと細かい部分を詰めながら、委託をしないということではなくて、委託をするのだけれども見るべきものはしっかり見ていくし、それが可能かどうかは協議をしながら進めるという部分も必要かなと考えます。

いずれこれから委託方法については、産業開発のほうとも今年の決算状況も含めて、やはりしっかり今立ち直ろうとしている部分も見受けられますので、その中でしっかりと協議をしながら進めたいなと思っております。

○委員長（茶屋 隆君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（茶屋 隆君） そのほかにごございませんでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 決算書の138ページ、地場産業振興費の委託料のところでお

伺います。「いわてカシオペアブランド」発掘・発信事業委託料ということで、「3年間、管内の市町村が相互に連携して」と書いてあります。これは、この二戸地域で団体をつくって取り組んでいるのでしょうか。事業の内容は分かるのですが、どこでやっているか分からないので。

そして、同じ項目の中に、地域創造促進事業委託料、これが本町の特産品生産振興を図るとなっています。首都圏にいる消費者への試食販売とかとなっていますが、これが産業開発も何かいろんな宣伝とかやっているのですが、それとはまた別にやっているということでしょうか。委託料は、これはどこに支払ったのでしょうか。

そして、もう一つ、さるなし・こくわサミットの開催事業、これも委託料なのですが、私は軽米町でやっているの、全然委託ではなくて地元で払っていると思っていたのですが、この委託はどこにやっているのでしょうか。

○委員長（茶屋 隆君） 産業振興課商工観光担当課長、畑中幸夫君。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。と同時に、すみません、先ほど委託料の内容について、私は誤って説明をしました。今ありましたさるなしサミットの63万6,000円についても産業開発のほうに委託したものでございます。すみません、訂正しておわびを申し上げたいと思います。

1つには、カシオペアブランド発掘・発信事業委託料については、推進協議会というものを二戸のほうでというか、つくっております。そちらが母体になって二戸の金田一の温泉の方とか、いろいろ民間の方が中心になって進めていただいているものです。

あと、次の、項目ごとに行きますと、さるなし・こくわサミット現地研修会委託料については、さるなしサミットが開催されたということは、すみません、先ほど説明をさせていただきました。全国から13会員の方が、遠くは徳島まで集まっていた中で、町内の方にも参加を呼びかけながらサミットを開催したところでございます。その中で、サルナシというものを認知していただくための一つの施策で、商品等のPRをしていただくというのが、それは軽米町だけではなくて、全国の商品をかき集めていただいて、みんなで知ろうよという部分で試食した後にも聞き取りをさせていただいたりしておるものです。あと、その中では、前日も交流会等の試飲であったり、試食であったりというのにも含まれておったり、あとは現地のサルナシ園地の管理とか、委託の部分とかについても含まれておるものです。そういった形で、全体的な町のPRについて委託をしたという中身になっております。

あと、3つ目の地域創造につきましては、本町というか、産業開発だけに限らず、町の特産品を全部PRしていただきたい、特にかるまいブランドであったりというものを全体に首都圏に持って行ってPRしてもらったり、ネット通販でももらっ

たりということで、広くさせていただくためのものがございます。

以上です。

○委員長（茶屋 隆君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この地域創造促進事業委託料というものの支払先は産業開発ですか。

○産業振興課商工観光担当課長（畑中幸夫君） 産業開発です。

○委員長（茶屋 隆君） ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（茶屋 隆君） では、質疑なしと認め、8款土木費、地域整備課総括課長、戸田沢光彦君、説明をお願いします。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 主要施策の説明書の19ページ、それから決算書につきましては137ページ、138ページからとなります。8款土木費、2項道路橋りょう費ですけれども、最初に説明資料の訂正をお願いします。（3）番目の道路新設改良費で、②の町道赤石峠小玉川線、施工延長「170」となっていますけれども、「186」に訂正をお願いします。それから、⑥番目の町道蛇口蜂ヶ塚線の施工延長でございますけれども、「220.6」が「60.0」というふうに訂正をお願いしたいと思います。

（1）の道路橋りょう総務費でございますが、道路台帳補正業務委託でございます。金額が361万9,000円となっております。

それから、（2）の道路維持費でございますけれども、除雪業務委託、これが868万3,000円。それから、草刈り業務の委託でございますが、483万6,000円。③の町道舗装修繕（パッチング）、道路に穴が空いたところを直す修繕でございますけれども、金額で504万4,000円。それから、④の町道観音林線歩道修繕工事でございます、金額で620万1,000円。それから⑤、町道西里高家線舗装修繕工事でございます、金額で757万9,000円でございます。⑥の町道外川目晴山線舗装修繕工事でございます。金額が747万6,000円でございます。⑦の町道高清水上下野場線側溝修繕工事でございます。金額が596万9,000円でございます。

（3）番目の道路新設改良費でございますが、①の町道軽米高家線道路改良工事でございます。金額で2,374万7,000円となっております。この工事については、昨年で完了してございます。②の町道赤石峠小玉川線道路改良工事でございます。金額で1,704万円となっております。③の町道みそころばし竹谷袋線道路改良工事でございます、金額が1,591万4,000円でございます。それから、町道参勤街道線道路改良工事でございます、金額が1,503万4,000円でございます。それから、町道蛇口蜂ヶ塚線道路改良舗装工事でございます。

金額が1,567万3,000円となっております。

それから、(4)番目の橋りょう維持費でございます。①の軽米町道路橋定期点検及び設計業務でございます。これは、金額で2,228万6,000円となっております。軽米町に維持していく橋梁というのが125ありますけれども、この125の橋を5年間で維持をするように点検してございます。点検のほうを実施して、ダメージが少ないうちに改修することで、経費が少なく済むということで取り組んでございます。それから、②の町道屋敷青沢新畑線内野々橋橋梁補修工事でございます。金額が3,170万2,000円となっております。

それから、3項河川費の地域整備課分でございますが、河川整備費としまして準用河川の河川維持修繕4か所を行ってございます。金額が188万6,000円となっております。

それから、もう一つ、河川維持修繕業務として170万7,000円でございますが、これは雪谷川の河川の草刈り業務でございますが、雪谷川を守る会に業務委託して実施しているものでございます。

それから、5項の住宅費でございますが、(1)の住宅管理費、住宅リフォーム奨励事業の助成ということで61万5,000円、7件の助成となっております。それから、(2)の住宅建設費でございますが、①の委託料としまして、新萩田2号団地の町営住宅建築工事実施設計監理業務でございます。金額が住宅建設費合わせて2億2,479万1,000円、うち委託料が2,090万円となっております。同じく、新萩田2号団地の町営住宅建築工事でございますが、工事費として2億389万1,000円、戸建てが5棟、それから長屋1棟の建築をしたものでございます。

以上、地域整備課分の説明でございます。

- 委員長（茶屋 隆君） では、続きまして、8款土木費、3項河川費、産業振興課分、産業振興課農政企画担当課長、長瀬設男君。
- 産業振興課農政企画担当課長（長瀬設男君） それでは、資料によりまして、戻っていただきまして19ページのほうの下段の土木費のところ、河川費の産業振興課分ということで、(1)、ダム管理費でございます。雪谷川防災ダムの管理につきまして、岩手県から委託を受けまして、施設の維持管理に努めました。農業用の流水の機能の維持に努めたものでございます。

簡単ではございますが、以上ご説明とさせていただきます。

- 委員長（茶屋 隆君） では、続きまして、8款土木費、6項公園費、町民生活課分、町民生活課総括課長、松山篤君。
- 町民生活課総括課長（松山 篤君） それでは、6項の公園費についてご説明いたします。

説明の前に、大変申し訳ございません、事業費の訂正をさせていただきたいと思
います。主要施策の説明書20ページの6項公園費につきましては、事業費が「1
28万8,000円」の記載でございますが、「193万9,000円」へと訂正
をさせていただきたいと思ます。大変申し訳ございませんでした。この項につき
ましては、円子地区、それから向川原地区の親水公園の管理清掃業務に係る費用と
して193万9,000円の支出をしたものでございます。地区民の、町民の憩い
の場となっている親水公園の衛生的維持管理に努めるため、清掃業務等の維持管理
をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

- 委員長（茶屋 隆君） 土木費について説明終わりましたけれども、時間が3時5分前
ということで、今日はここまでにしたいと思ますが、いかがでしょうか。よろし
いでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

◎散会の宣告

- 委員長（茶屋 隆君） では、ここで散会して、あしたは休会ということで、11日の
10時に再開します。ご苦労さまでした。

（午後 2時54分）